

北陸高速自動車道

埋蔵文化財発掘調査報告書

片 田 遺 跡

1977

新潟県教育委員会

北陸高速自動車道
埋蔵文財調査報告書

かた
片 田 遺 跡

1977

新潟県教育委員会

序

本書は、北陸高速自動車道の建設に伴い、昭和51年度に新潟県教育委員会が調査主体となって発掘調査を実施した、刈羽郡刈羽村片田遺跡の発掘調査記録である。

本遺跡の調査では、縄文時代中期から後期にかけての遺物が検出され、山間地における縄文時代の遺跡の様相が明らかになるとともに、現在では消滅した独特の形態を有する炭焼窯が検出され、貴重な民俗資料として記録にとどめた。

近年、各地で種々の遺跡の発掘調査がなされているが、本調査の成果が今後の研究の一助となれば幸である。

なお、本調査に参加された調査員はもとより、多大の御協力・御援助を賜わった刈羽村教育委員会、計画から調査実施に至るまで格別の御配慮を賜わった日本道路公団柏崎工事事務所・県高速道路課の各位に対し、ここに深甚なる謝意を表する次第である。

昭和52年3月

新潟県教育委員会

教育長 厚 地 武

例　　言

1. 本報告書は新潟県刈羽郡刈羽村油田地内に所在する片田遺跡の発掘調査記録である。発掘調査は北陸高速自動車道建設に伴い、新潟県が昭和51年度に日本道路公団から受託をして実施したものである。
2. 本遺跡の発掘調査は新潟県教育委員会が調査主体となり、昭和51年9月20日から11月4日まで実施したものである。
3. 遺物の整理・復元作業は県教育庁文化行政課埋蔵文化財担当職員があたった。
4. 遺構・遺物の実測、写真撮影及び挿図などの作成は戸根与八郎・本間信昭・家田順一郎があたった。
5. 本報告書の執筆は、発掘担当者を中心にして調査員が協議の上、分担執筆をしたもので、文末に執筆者の氏名を明記した。
6. 発掘調査にあたり、参加者各位並びに刈羽村の温かい御支援と御協力を賜わったまた、日本道路公団柏崎工事事務所・県高速道路課から種々の御配慮を賜わったことを記して感謝の意を表す次第である。
7. 発掘調査における出土遺物は一括して県教育委員会が保存・管理をしている。
8. 発掘調査から本書の作成に至るまで下記の諸氏から種々の御指導と助言を賜わった。（敬称略）

近　武郎、高島一男

目 次

I 序 説	1
1. 発掘調査に至る経過	
2. 発掘調査の経過	
II 遺 跡	4
1. 遺跡の立地	
2. 周辺の遺跡	
3. グリッドの設定	
4. 土層堆積と遺物の出土状況	
III 遺 物	9
1. 石 器	
2. 繩 文 土 器	
VI 総 括	14
1. 大積地区の遺跡について	
2. 出土遺物について	
付篇 炭焼窯について	18
1. 炭 焼 窯	
2. 炭焼窯の性格	

図 版 目 次

- 図版第1図 片田遺跡の遠景(東側より), 片田遺跡の遠景(西側より)
- 図版第2図 片田遺跡の近景(北西より), 発掘風景
- 図版第3図 遺物出土状態(1.K23土器出土状態, 2.V12石斧出土状態, 3.Q12土器出土状況)
- 図版第4図 出土遺物(縄文土器)
- 図版第5図 出土遺物(縄文土器)

挿 図 目 次

- 第 1 図 周辺の地形と遺跡の分布 5
- 第 2 図 遺跡周辺地形図 6
- 第 3 図 グリッド設定図 6
- 第 4 図 C15～T15土層断面図 折込み
- 第 5 図 N17・N18土層断面図 折込み
- 第 6 図 遺物の分布模式図 8
- 第 7 図 出土遺物(石器) 9
- 第 8 図 出土遺物(縄文土器) 11
- 第 9 図 出土遺物(縄文土器) 13

写 真 目 次

- 写真 1 炭焼窯（西側より）、第1号～第4号炭焼窯（南側より）
写真 2 第1号～第6号炭焼窯（1. 第1号炭焼窯、2. 第2号炭焼窯、3. 第3号炭焼窯、
4. 第4号炭焼窯、5. 第5号炭焼窯、6. 第6号炭焼窯）
写真 3 第7号～第11号、第13号炭焼窯（1. 第8号炭焼窯、2. 第9号炭焼窯、3. 第10
号炭焼窯、4. 第11号炭焼窯、5. 第7号・第13号炭焼窯断面）
写真 4 第12号・第13号炭焼窯（南側より）、第13号炭焼窯（西側より）
写真 5 第12号炭焼窯（南側より）、第12号炭焼窯（西側より）
写真 6 第12号炭焼窯（1. 天井部残存状況、2. 奥壁の状況、3. 便道断面）
写真 7 第13号炭焼窯（西側より）、第13号炭焼窯奥壁の状況
写真 8 第13号炭焼窯（1. 奥壁の粘土張り付け状況、2. 北側側壁残存状況、3. 便道断面）

付 図 目 次

- 付図 1 炭焼窯分布図.....18
付図 2 第1号炭焼窯.....19
付図 3 第2号炭焼窯.....19
付図 4 第3号炭焼窯.....20
付図 5 第4号炭焼窯.....20
付図 6 第5号炭焼窯.....21
付図 7 第6号炭焼窯.....21
付図 8 第8号炭焼窯.....22
付図 9 第9号炭焼窯.....22
付図 10 第10号炭焼窯.....23
付図 11 第11号炭焼窯.....23
付図 12 第12・13号炭焼窯.....折込み

I 序 説

1. 発掘調査に至る経過

近代道路網整備計画の一環として「国土開発自動車道」が計画され、その1路線として新潟～米原に至る北陸高速自動車道の建設が発表された。新潟県を通過する新潟～長岡間については昭和46年、長岡～上越間については昭和47年に法線の発表が行われ、現在新潟～長岡間で工事が進められている。

油田地区の土取場は昭和50年に決定され、昭和50年9月5日日本道路公団柏崎工事事務所長から土取場計画地域について遺跡分布調査が依頼された。県教育委員会ではこの依頼を受け、現地調査を実施する計画を立て、昭和50年9月25日～9月28日の3日間にわたって、文化行政課職員本間信昭と駒形敏朗が柏崎工事事務所職員、油田代表と同行して現地調査を実施した。

土取場計画地は北側が山林、南側が果樹園、牧草地、畠地となっており、果樹園、牧草地、畠地の大部分は昭和35年頃斜面を階段状に造成したため地山が露呈している。現地調査では山林部分と階段状に造成した果樹園、牧草地部分に遺跡は確認されず、南側の山なりの畠地で縄文土器、剣片が採集され、地形、遺物の散布状況から遺跡と判断した。遺物は約25×20m位の範囲で採集され、地形上から30×30mと範囲を決定した。第2回の現地調査は昭和51年4月30日に文化行政課本間信昭、戸根与八郎が道路公団柏崎工事事務所職員の同行を得て実施し、調査範囲の確認と決定及び事務打合せを行った。調査対象地域は30×30m、調査期日は昭和51年6月14日～7月6日までとすることを確認し、調査方法の概要を説明し、作物の処理及び調査実施までの事務打合せを行った。5月14日、調査実施に関する打合せを行ったが、作物処理の話し合いがつかないとことで調査期日の変更を決定する。6月25日、打合せ会議を行い、調査を9月20日～10月23日に実施することを決定し、確認をする。7月30日、日本道路公団東京第2建設局長と県知事君 健男との間で、片田遺跡発掘調査の委託契約の締結が行われた。

8月から9月上旬にかけては刈羽村教育委員会との打合せ及び文化行政課内部の打合せを行い、調査実施について具体的な実施計画の策定を行い、作業員の募集を刈羽村教育委員会・油田区長に依頼する。9月10日、戸根与八郎が現地に出むき、刈羽村教育委員会及び油田総代と最終的打合せを行い、作業員の募集状況等を聞き、計画通り9月20日から調査を実施することとし、プレハブの調査事務所の建設位置を決定した。9月17日、プレハブの調査事務所を現地に建設し、9月20日から発掘調査を実施した。

(本間信昭)

2. 発掘調査の経過

片田遺跡の発掘調査は新潟県教育委員会（教育長 厚地 武）が発掘主体者となり、県教育府文化行政課埋蔵文化財班の職員を中心に、県内の考古学研究者・地元文化財関係者を調査員に依頼して協力を得た。また、地元の有志の方々には作業員として協力を得、昭和51年9月20日から11月4日まで約45日間にわたって実施した。

調査日誌抄

9月20日 は発掘調査用具・器材の輸送ならびに調査事務所の設営作業を行う一方、刈羽村教育委員会など文化財関係者に挨拶を行い、調査の協力を再度依頼する。20・21両日においてN-32°-Wを基軸にして農道の東側並びに西側の畠地全域を彼うように東西48m,南北50mの範囲にグリッド設定の基本杭を打つ作業を行う。また、遺跡の写真撮影、調査対象地域内の略測図の作成を行う。24日には縮尺1/200で調査対象地域内の地形図を作成する。分布調査でも遺物の散布状況は稀薄で、その範囲も明確ではなかった。このため遺構・遺物包含層の確認が第一の課題であったために調査対象地域内のK・M・O・Q・S・Uラインを1グリッドとぼしで試掘し、遺構・遺物の存在などにより周辺グリッドへの拡張及び全面発掘に切り替えて行くことを調査の基本的方針とした。また、検出された遺構・遺物はその時点で処理する事にした。

9月25日 発掘の諸準備が完了したので、午前9時に調査員・作業員が調査事務所に集合し、調査の概要・調査の方法及び庶務的事項の説明を行った後、実質的発掘作業に着手した。発掘調査は道路の東側の畠地、23ラインから順次北側へ進んで行く事にした。10月2日までにはほぼ全域の試掘グリッドによる状況把握が完了した。これまでの段階では、道路の西側の畠地では現地表面下20~30cmで基盤層に達し、基盤層の傾斜角度などから昭和35年に果樹園を造成した際に削平され、地形変更が大幅に行なわれているものと判断された。このため、遺物包含層及び遺構は全く検出されなかった。道路の東側の畠地、K23・O17・S13で円形のピット状遺構が、M・N21では方形のピット状遺構が検出されたが、9月30日に高島一男県文化財保護指導委員の来訪があり、近現代の炭焼窯の一種であるという教示を得た。遺物はK15, K19, K21, K23, M23, O13, O21, P11で縄文時代中期の土器片と後期の土器片が出土しているが、K19, K21を除いて相対的な遺物量は少なく、第1層の黒褐色土層中から4~7片しか出土していない。この結果、発掘調査の主体をKラインからOラインまでの間と決定し、全面発掘に切り替えて行く事にした。

10月3日 からはベルトコンベヤーを使用して全面発掘に着手する予定であったが、例年にならない冷害のため稲刈が大幅に遅れ、大量の作業員の確保は油田地域では困難であった。そこで隣接する長岡市大積田代町などに足を運んだが交渉は難行を極めた。このため、発掘調査は稲刈が終了するまでの約1週間中断せざるを得なかった。

10月12日 から作業員を大量に動員し、ベルトコンベヤーを利用して残りのグリッドをつぶす作業を行う一方、遺構・遺物の検出に努めた。12日にはS・T11, T・U11・12で円形の炭焼窯が検出される。15ラインでは東西両傾斜面からの土砂流入状態が明瞭に把握された。K～Mでは、現地表面下約110cmで第3層の黄褐色砂質粘土層となり、ゆるい凹地状を呈している。18日にはN19とO19にまたがって構築された方形の炭焼窯とN17で平窯の形態を有する炭焼窯が検出された。20日にはM・N13・19で長径約2.3m、短径1.3mの長楕円形のピットが検出されたが、N17で検出された炭焼窯と同様の形態を有するものと判明した。また、Q12でも円形の炭焼窯が検出された。20日頃から天候が悪化し、グリッド内は降雨のためK～Mの9～17は満水となり排水に追われながらの調査になった。遺物はKラインの19～23とK～Qの9～12の第2層下面に出土しているが、相対量はK～Qの9～12に多い。R～Vの1～12では第1層の直下が第3層の黄褐色砂質粘土で、遺物・遺構はほとんど検出されない。わずかにV12で小形磨製石斧が第1層中から1点出土したのみである。遺物は破片となって単発的に出土し、まとまって出土する事はほとんどなく、器面が磨滅しているものが多い。27日頃には調査対象地域全体が把握され、調査も終盤に向う。

10月28日 から10月31日までは検出された炭焼窯の実測・写真撮影を行うと共に、補足調査を行う。

11月1日 から11月4日までは、出土した遺物の水洗・注記・復元作業を行う一方、図面等の記録類の整理を行う。4日には器材などの撤収を行ない発掘調査はとどこおりなく終了した。

なお、発掘調査は下記の人員構成で実施した。

(戸根与八郎)

調査担当者 戸根与八郎 (県教育庁文化行政課学芸員)

調査員 関 雅之 (県教育庁文化行政課文化財主事)

本間信昭 (県教育庁文化行政課主事)

家田順一郎 (県教育庁文化行政課嘱託)

高橋陽子 (県教育庁文化行政課嘱託)

品田定平 (県文化財保護指導委員)

岡本都栄 (県立西越高等学校教諭)

草間賢栄智郎 (刈羽村油田地区総代)

作業員 刈羽村油田、長岡市大穂田代町の有志

協力員 刈羽村教育委員会

長岡市教育委員会

事務局 江坂 勇 (県教育庁文化行政課管理係長)

竹田良性 (県教育庁文化行政課主事)

II 遺 跡

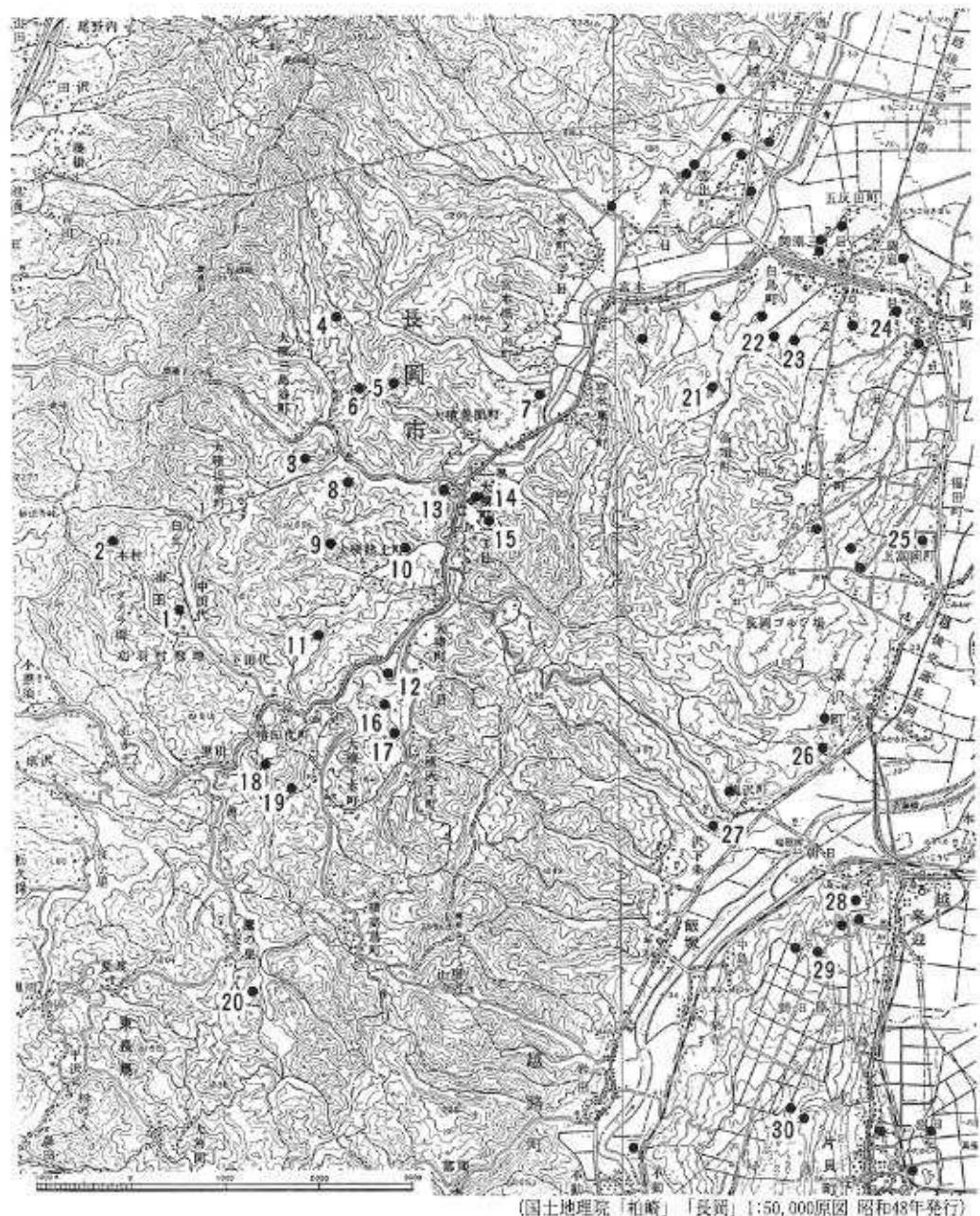
1. 遺 蹤 の 立 地

信濃川の下流域にあたる長岡市街地の西側には、信越国境の鍋倉山・天水山等の東頸城丘陵に源を発する天水山—有倉山—向山—小国峠—阿蔵平と続く関田丘陵、八石山—塚山峠—耕形山と続く八石丘陵、曾地峠—地蔵峠—薬師峠—小木の城へと続く曾地丘陵、日本海に沿って続く西山丘陵が南西から北東に向って平行に並んでいる。これらの丘陵と丘陵の間には信濃川の支流である渋海川、黒川、島崎川などが蛇行しながら小溪谷を作り出している。曾地丘陵の東側には黒川の支流である阿久保川・三島谷川・熊上川・油田川などの小河川が奥行きの深い曾地丘陵の沢から流れ出て、丘陵を開拓し、小地域を形成している。本遺跡の所在する油田は長岡から国道8号線を西へ約15km、曾地峠の東側、長岡市大積田代町から北へ約2kmは入った所にあって、曾地丘陵の一支陵が集落をとり囲み、中央部を油田川が流れ、袋状地形を呈している。遺跡は標高152mの丘陵が徐々に高度をおろす東端、標高98m、水田面との比高23mを計る丘陵先端部の凹地にあって、北側及び南側に沢をひかえ、東側は崖面になっている(第1図■印、第2図、図版第1図)。北側・南側の沢には湧水がみられる。遺跡の地籍は刈羽郡刈羽村大字油田字片田909、910、956、957番地に属し、現状は畑地・雑木林となっている。

2. 周 辺 の 遺 蹤

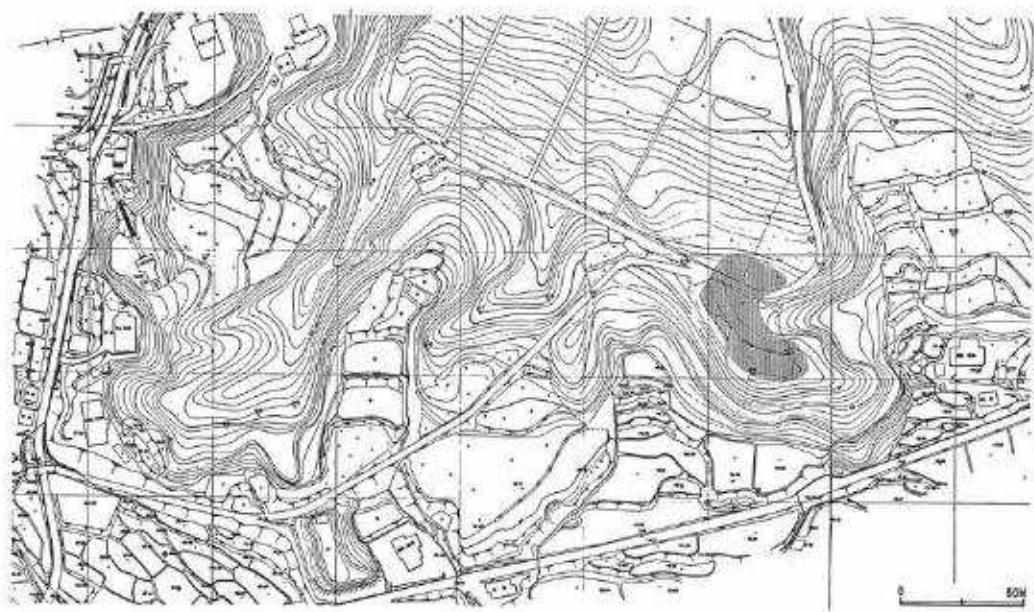
第1図は片田遺跡の周辺に所在する縄文時代の遺跡分布図で、総数60遺跡を示したものである。本地域については古くから長岡市の故近藤勘治郎篤三郎父子、中村孝三郎氏、丸山松夫氏、小千谷市の浅田壯太郎氏等によって詳細な分布調査がなされ、発掘調査も行なわれている。特に、本遺跡の所在する黒川流域は現在長岡市となっているが、旧名三島郡二和村で大積地区とも呼ばれている所もある。この黒川流域の考古学的研究は、丸山松夫氏によって行なわれ、昭和31年に刊行された『遠古の郷土』では大積地区と刈羽村油田地区で総計34遺跡が確認されている。しかし、現在では片田遺跡を含めても20遺跡しか確認されない。これは、当時の畠地が荒廃化し、雑木林等になって遺跡の現状把握が困難な事に帰因するものであろう。

本地域の縄文期の遺跡の分布は、黒川の支流である中小河川流域に多く見られ、それは飛石状に分布し、その多くは山麓部に発達する崖錐に類似した地形や低丘陵の先端部で、その背後に続く丘陵に比して傾斜度の少ない平坦地に立地している。また、沢ノ入遺跡、キザワシ遺跡、焼山遺跡などのように丘陵の尾根線上に立地しているものもある。遺跡の規模は、馬高遺跡や三十稻場遺跡のように大規模なものはなく、小規模なものが多く、その時期は金山遺跡・大平

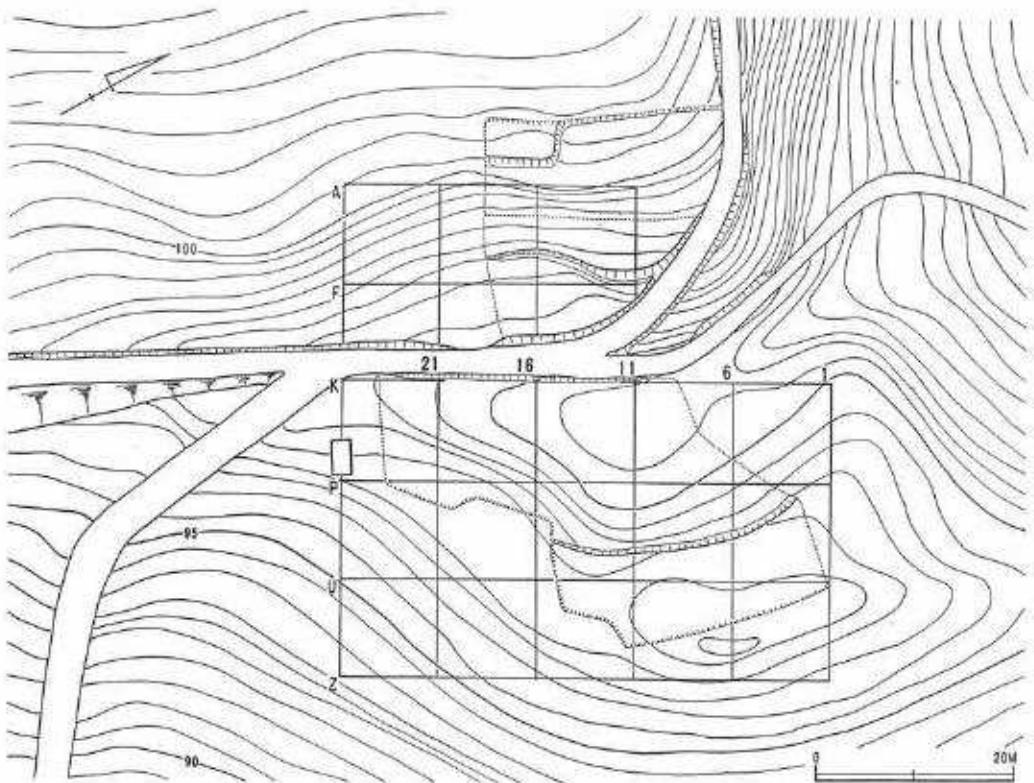


第1図 周辺の地形と遺跡の分布

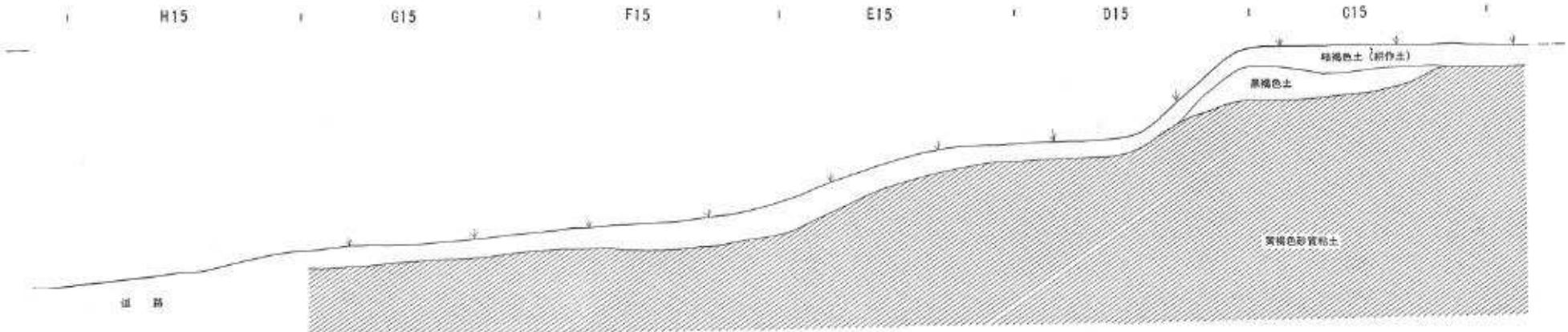
1. 片田遺跡
2. 金山遺跡
3. キザワシ遺跡
4. 金塚遺跡
5. 沢の入遺跡
6. 大平遺跡
7. 五百川遺跡
8. ホテラバ遺跡
9. 焼山遺跡
10. 百合畠遺跡
11. 薩沢遺跡
12. 平山遺跡
13. 七軒町遺跡
14. 煙田裏山遺跡
15. 上の畑遺跡
16. カラコミ遺跡
17. 牛池遺跡
18. 新林遺跡
19. 花立遺跡
20. 鷹ノ巣長者屋敷遺跡
21. 城扣遺跡
22. 三十稻場遺跡
23. 馬高遺跡
24. 転堂遺跡
25. 藤橋遺跡
26. 岩野原遺跡
27. 山王遺跡
28. 朝日遺跡
29. 上並松遺跡
30. 婆々渡遺跡



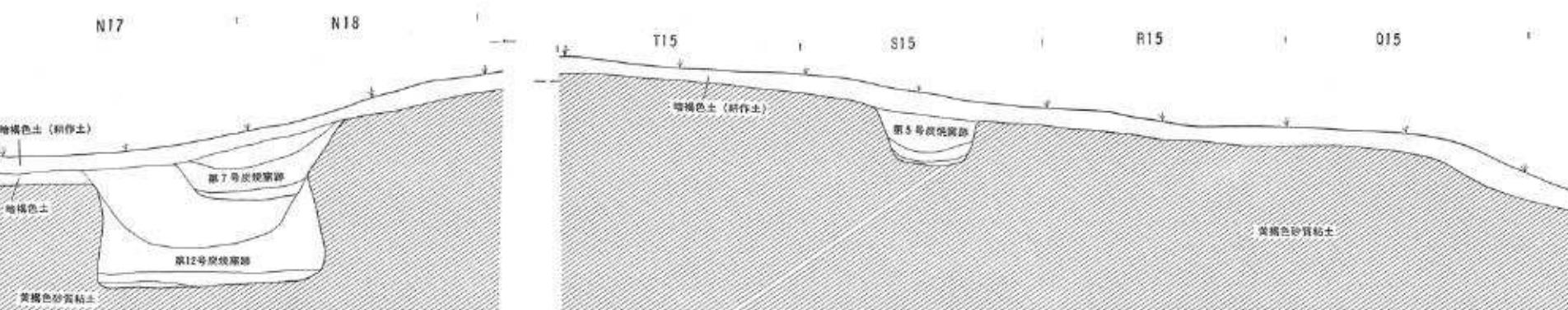
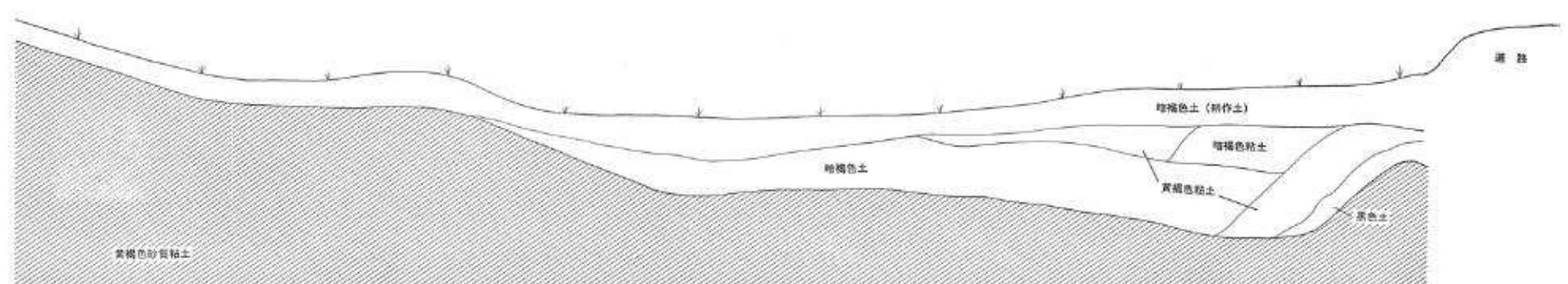
第2図 遺跡周辺地形図



第3図 グリッド設定図



第4図 C 15 ~ T 15 土層断面図



第5図 N 17 ~ N 18 土層断面図

第4図 C 15 ~ T 15 土層断面図

遺跡が中期、花立遺跡・新林遺跡が中期と後期の重複遺跡、他は後期の遺跡である。これらの遺跡に於ける採集遺物の相対量は多くなく、わずか平戸を中心とした2軒の重複住居跡が検出された金塚遺跡で比較的多量の遺物が出土しているだけである。^(註3)

- 註1 中村孝三郎 「先史時代と長岡の遺跡」(『長岡市立科学博物館研究調査報告第8号』) 昭和41年
2 (a)丸山松夫 『遠古の郷土一三島郡二和村大積地域の縄文文化』 昭和31年
(b)丸山松夫 『郷土の生いたち』 昭和32年
3 言1・註2(a)と同じ

3. グリッドの設定

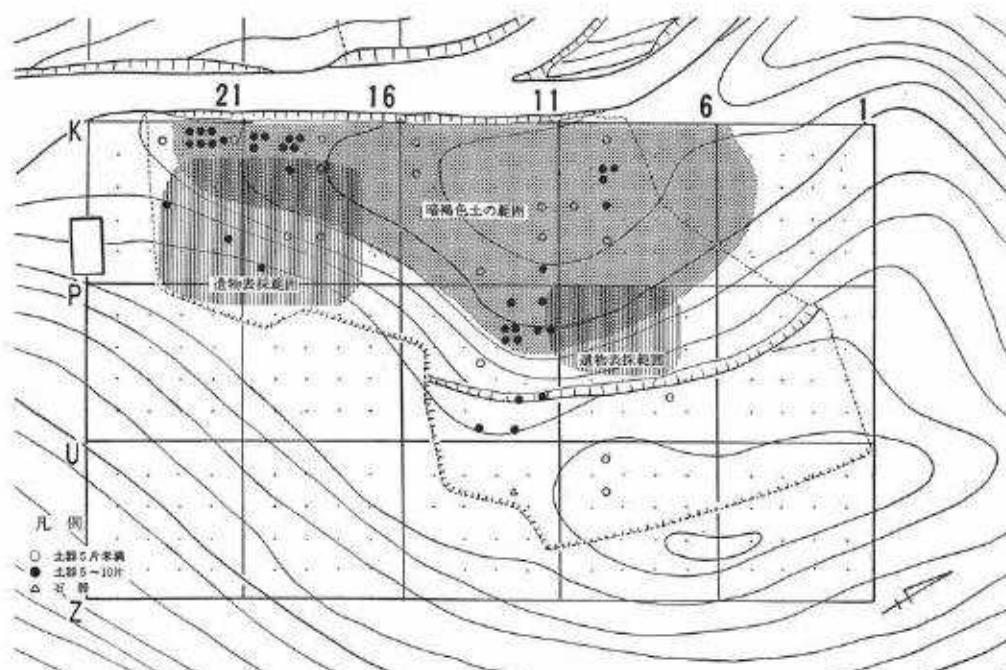
発掘調査対象地となった地域については、昭和50年9月の分布調査から発掘実施までの間、数回にわたって現地調査をしたが、道路の東側の畠地から縄文土器の破片が数片しか採集されなかつた。このため遺跡の範囲及び遺物の包含状況は必ずしも明確ではなかつたが、本遺跡周辺の長岡市大積地区に所在する遺跡の立地・時代等に近似しているため、本地域を含む大積地区の遺跡の性格を究明するという目標を掲げ、遺物の採集された道路の東側の平坦面を含む緩斜面と昭和 年に果樹園として造成された道路の西側緩斜面の一部を調査対象地域とした。グリッドの基線はN-32°-Wとし、東西48m、南北50mの範囲に2×2mを1区画として総計600グリッドを設定した。グリッドには西から東へアルファベットを、北から南へ数字を付し、アルファベットと数字の組み合せをもってグリッドの名称とした(第3図)。

4. 土層堆積と遺物の出土状況

本遺跡の土層堆積状況は基本的には第4図の如く傾斜面に於ける土層堆積を呈している。土層堆積は(1)耕作土直下に黄褐色砂質粘土の基礎層がくるもの、(2)耕作土層と黄褐色砂質粘土の間に暗褐色土が介在するもの、(3)耕作土層と暗褐色土の間に黄褐色粘土や暗褐色粘土を介在しているものに大別される。(1)のタイプは道路の西側傾斜面と東側の傾斜面を含む平坦地に見られる。道路の西側傾斜面のA~Gラインでは耕作土と黄褐色砂質粘土の傾斜角度は20度前後を計り、D15・C15の間に黄褐色粘土ブロックを含む黒褐色土があつて、畠の段を作り出している。A~Gラインでは昭和35年の地形変更の際、基礎層の黄褐色砂質粘土まで削平されたものと考えられ、遺構及び遺物は全く検出されなかつた。道路の東側の傾斜面を含む平坦地ではK~O9・Q9・Q14・K21を結ぶラインの東側で見られる。Kライン及びK~Nの6~8に向って序々に厚く堆積していく傾向があり、K23とK7の現地表面の高低差は1.4mを測る。Q~Uの1~20では約10cm強で黄褐色砂質粘土に達し、部分的に露出している所もある。またV~Zの5~21では大きくえぐられて崖面になり、地すべり地形を呈している。遺物はM23・N21・S12等の耕作土中から散発的に破片となって出土し、遺物包含層というものは存在しな

い。(2)のタイプはK 5・O 7・Q 9・Q 14・K 22を結ぶラインの西側にあって、その東限は道路の下にくるものと思われる。暗褐色土の厚さはK 22で22cm, L 15で50cm, K 7で20cmを計り、KLラインの11～14の間が最も厚く堆積してレンズ状を呈している。遺物はレンズ状に堆積した縁辺部、即ち、暗褐色土の堆積が比較的薄い地域の下面から出土し、K 18～22のグループとL 8及びQ 11・12を含むグループに大別される。第4図1～7に図示した縄文時代中期の土器のうち、1～6は全面発掘にもかかわらずP 11・12, Q 11からしか出土せず、その破片は総計14片を数えるのみである。散布範囲という面ではある程度まとまっているものの、後期の土器と混在して出土し、遺物の絶対量も少なく、傾斜面から流入したものであろう。7はS 7から単発的に出土したものである。縄文後期の土器はK 18～22で比較的まとまって出土しているものの、いずれも1個体の土器としてまとまるものではなく、それぞれ単発的に混在して出土している。(3)のタイプはLMラインの12～15の小範囲に限られ、ブロック状に介在している。層序及び炭焼窯の位置等から本タイプの黄褐色粘土・暗褐色粘土は第12号・第13号炭焼窯跡を掘った際の排土と考えられる。このため遺物は1点も出土していない。

(戸根与八郎)



第6図 遺物の分布模式図

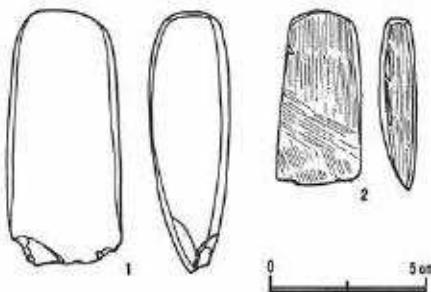
III 遺物

片田遺跡の発掘調査に際して出土した遺物は、縄文時代中期及び後期の土器類と石器である。発掘によって得られた縄文土器の量は破片総数786片を数えるが、明らかに中期の土器と思われるものは出土量の20分の1にも満たない量である。遺物は破片となって単発的に出土しているため、個々の形態を把握するには難点が多い。

1. 石 器 (第7図1・2)

本遺跡からは磨製石斧が2点しか出土しなかった。この他に、フレーク片が3~5片採集されたにすぎない。

1は刃部の一部を欠いているが、現長8cm、重さ120.4gを計る凝灰岩製の石斧である。表面が風化しているため研磨痕などは一切不明である。2は現長5.4cm、重さ23gを計る小形石斧で、石質は蛇紋岩である。刃部表面には刃線に対して、約60度から直角に近い角度の使用痕が観察される。2は石斧というよりノミの刃部に相当するものと思われる。



第7図 出土遺物(石器)

2. 縄文土器 (第8図・第9図、図版第4図・図版第5図)

縄文土器は中期のものと後期のものに大別され、前者をA群土器、後者をB群土器とする。

A群土器 (第8図1~7、図版第4図1~6)

1類 (第8図1~6) 口縁が外向し、頸部以下は円筒形になる深鉢形土器で、口縁と頸部に半蔵竹管による横位の隆起線を引きことによって生じた無文空白部に斜縄文を施したものである。3~6は同一個体で、斜縄文の上に半蔵竹管でゆるやかな波状文が施されている。

II類 (第8図7) 口縁が内彎する浅鉢形土器で、口縁に2本の隆起線を平行に引き、胴部には方向を変えて施された斜縄文が羽状気味に施されている。

B群土器 (第8図8~34・第9図1~33、図版第4図8~31・図版第5図1~29)

1類 (第8図8~11、図版第4図8~12) 口縁部に山形の突起や簡単な把手を付したもので、縦に回転する撚糸文を地文とし、ヘラ描き沈線で直角の雲斗を作り外部を磨消したものである。8は推定口径10.3cmを計り、山形の突起部直下に縁瘤を有している。内面には黒色の付着物が

見られる。胎土は緻密で、全体に明るい褐色を呈し、焼成は堅緻である。図版第4図9～12は同一個体である。9の把手頭頂部には文様は施されず、約1.2cm凹んで皿状を呈している。9の把手部直下には8と同じように縁瘤が付されている。10～12は胴部と思われ、磨消の交点には瘤が付されている。この瘤は、握手部直下から縦位に付されるものであろう。胎土・色調・焼成ともに8と同じである。

II類(図版第4図13・14) 口縁部は小波状を呈する深鉢形土器で、小突起部には簡素化した渦巻文が配されている。2点とも器面は著しく磨滅しているが、口縁帶は無文で、口縁帶以下には斜縞文が施されている。胎土は緻密で、明褐色ないしは暗褐色を呈している。

III類(図版第4図15) 口縁が厚く、「く」の字状に内傾し、内傾した口縁上に文様を描く、いわゆる縁帯文の土器で、関東の壺之内I式の影響を受けたものと考えられている。

IV類(第8図12～18、図版第4図16～23) 本類は花弁状刺突文、魚鱗形刺突文、瓜形刺突文の名称で呼ばれている土器で、刺突文を胴部全体に施している。この刺突文は施文具である竹管の切藏方法及び刺突の手法によって2種に大別される。

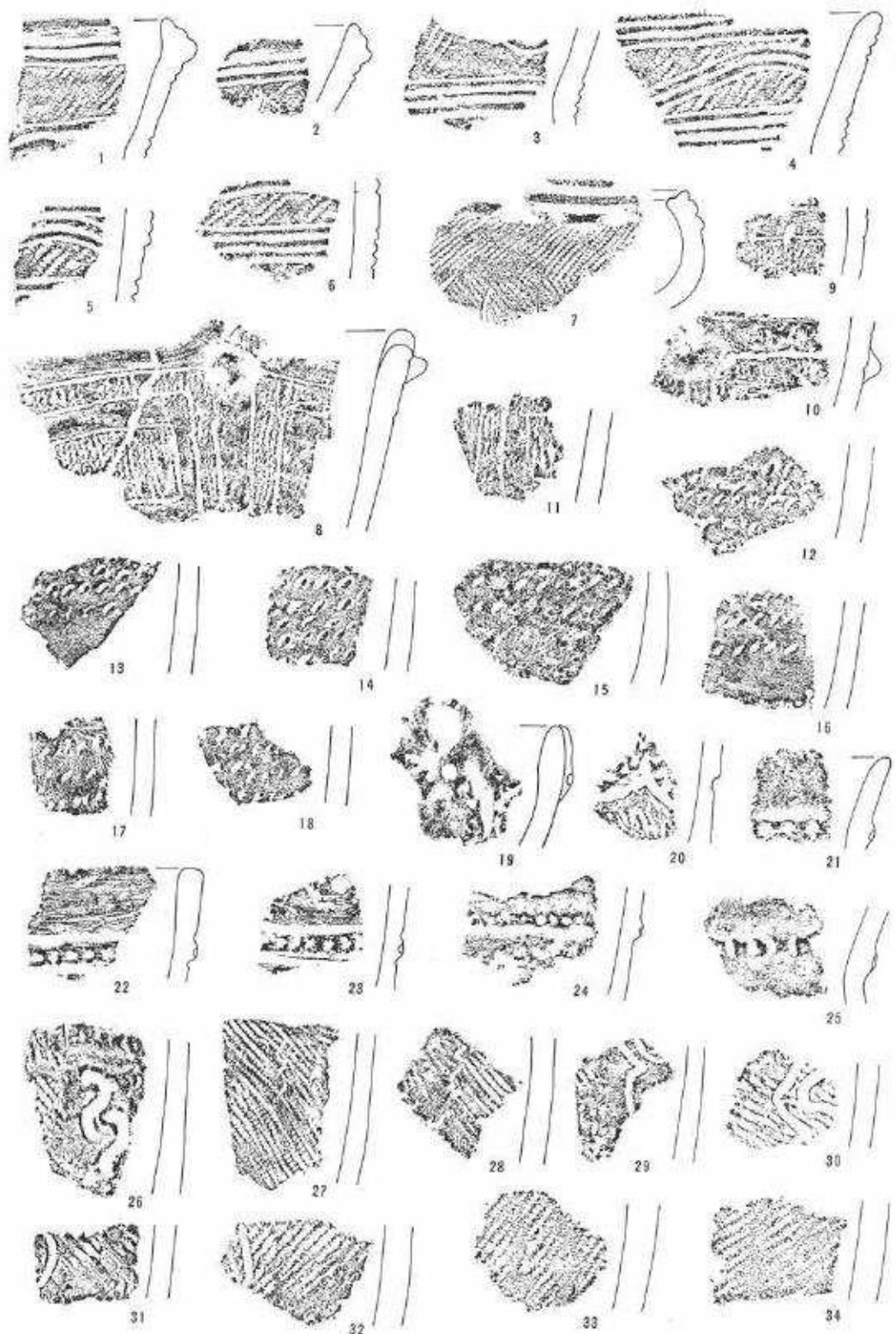
A(第8図12～18、図版第4図16～21) いわゆる「花弁状刺突文」と称されるもので、半蔵あるいはそれ以上に切藏した竹管を施文具とし、約20度から30度の角度で器面を刺突し、刺突方向に盛り上った粘土を指で押圧している。刺突角度及び竹管の半蔵幅などで文様は一様ではないが、本質的な手法には大差がない。図版第4図16～19、20の器面には媒が付着している。

B(図版第4図22・23) 中村孝三郎氏が「突瘤文土器」と称した一群で、小粘土粒を全面に張り付けたものと半蔵竹管で器面粘土を盛り上げて表現したものがあるといわれている。本遺跡ではB文様を施したものは3片しか出土しておらず、全て小粘土粒を全面に張り付けたものである。瘤の大きさは底面で1cm～1.3cm、高さ6mm～8mmを計り、乳頭形を呈している。22は口頸部片で、頸部に一条の隆起線をもち、口頸部と胴部との境を区切っている。

V類(第8図19～25、図版第4図24～31) 隆起線上に竹管による連続円文または刻目を有する一群で、口縁部の形態を施文の位置によって2種に大別される。

A(第8図19・20、図版第4図24・25) 把手が退化し、口縁が小波状を呈するもので、24は頭頂部から「S」字状に隆起線が垂下し、隆起帶には円文と刻目が付されている。25は山形に垂下するものであるが、24とは趣を異にしV類Bに接続する可能性もある。隆起帶下は無節縞文が斜位に施されている。24は淡黄色を呈し、焼成は敷質である。

B(第8図21～25、図版第4図26～31) 口縁が外反ないしは直立し、口頸部に無文帶を有し、胴部との境に一条の隆起線が施され、口縁部と胴部を区切っている。第8図21・25は口縁部が外反し、口頸部の隆起線上には21が連続円文、25には刻目が施されている。口縁部の形態などから、口縁部の断面がくの字状を呈し、口頸部が無文帶となり橋状把手が付される深鉢形土器になるものと考えられ、胴部文様はB群IV類が施されるものであろう。第8図22～24、図版第



第 8 圖 出 土 遺 物 (縹文土器) 1/3

4図30は、口縁部が直立し円筒形を呈している。22・23の墜起線上の半は横方向の研磨がなされている。口頸部の下半は縦位の撲糸文が施されている。

VI類（第8図26～28、図版第5図1～6）^(註2) 本類に属する土器は関東地方の堀ノ内式または、その影響下に形成された土器群と考えられる。繩文を地文とし、8は竹管による施文具で曲線的な「S」字状沈線を描き出したもので、縦方向に連続して施文されている。図版第5図2は双方が鎖のようにかみ合わされている。この2点の土器の器面には媒が付着している。図版第5図3～6は粗製土器で、繩文の地文に綾絹文を縦位に施したものである。4片とも暗褐色ないしは茶褐色を呈し、胎土は緻密である。

VII類（第8図29～32、図版第5図7～9） 本類は縦に構成される区画で文様帯をつくるものと考えられ、太い原体による繩文の地文上に、太い沈線を弧状もしくは直線で引いたものである。29は、沈線で区画された内側がていねいに磨消されて、円滑に磨きあげられている。

VIII類（第8図33・34、第9図1～14、図版第5図10～20） 本群はA群中に包括される土器もあるが、単なる繩文のみにより器面装飾がなされたもので、各期に分類する事は不可能なため、繩文、撲糸文などの粗製土器を一括して取扱う事にした。本群の土器片は総破片数の80パーセントを占めている。第8図33・34、第9図1～8は斜繩文を、第9図9～14は縦位の撲糸文を施したものである。両者ともにB群のV類の円筒形土器に付される事が多い。なお、網目状撲糸文の破片は1点も出土していない。

IX類（第9図19～26、図版第5図21～25） 条線文を有する粗製土器の一群で、県内では繩文時代中期後葉から後期前葉にかけてよく見られるものである。条線文は19～21のようにはほぼ垂直に施されるものと22～24のように曲線的に弧を描くものとがある。なお、34の条線は6ないしは7条を1単位としている。

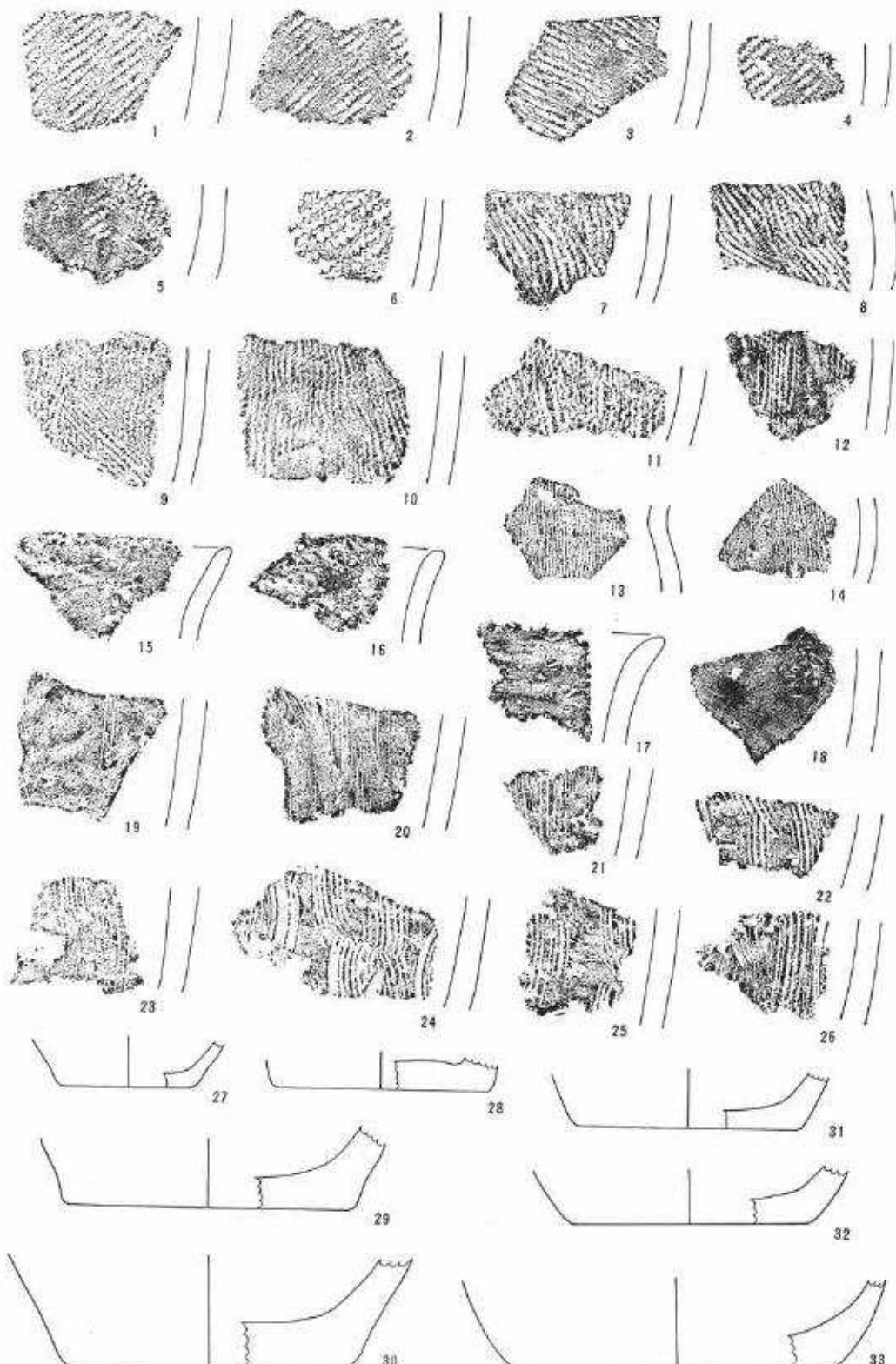
X類（第9図15～18） 本類は無文土器を一括した。口縁が外反する粗製の壺形土器で、全体に多量の粗砂粒が混入され、焼成は軟質である。洞部片の器面には媒が付着しているものが多い。

XI類（第9図19～25、図版第5図26～29） A・B群土器の底部を包括し本群とした。底部は本遺跡で28片出土したが、2分の1以上あるものは1点もなく、小片が多い。底部には無文底部と網代底の2種類が存在し、網代底が1点を数えるのみである。底径は19の様に小形のもの、25のように大形のものもあるが、直径10cm～15cmを計るものが23片ある。底部の周囲および底面はヘラでナデで整形している。

（戸根与八郎）

註1 中村孝三郎 「先史時代と長岡の遺跡（『長岡市科学博物館研究調査報告第8冊』） 昭和41年

2 後藤守一他 「本会創立七十周年記念堀之内貝塚発掘」人類学雑誌第65巻第5号 昭和32年



第 9 図 出 土 遺 物 (縄文土器) 1/3

IV 総括

1. 大積地区の遺跡について

長岡市周辺の遺跡については、丸山松夫氏・中村孝三郎氏等によって詳細な分布調査がなされている。しかし、発掘調査が行なわれた遺跡は数少なく、大部分の遺跡が未発掘でその性格について不明なものが多い。昭和47・48年に全県の遺跡分布調査が実施され、長岡市周辺の現状が一段と明らかになった。また、昭和47年以後、新幹線・高速自動車道・長岡ニュータウンなどの開発に伴い、遺跡分布調査を実施する機会が増加してきた。この経験を踏まえて、遺跡を居住帯と把握し、その平面的分布と垂直的分布について若干の問題点を指摘する事にする。

長岡市の西側は地形的に見ると信濃川の左岸にあたり、次の3地域に大別される。信濃川・波海川・黒川などの沖積地である第1地域、関田丘陵・八石丘陵・曾地丘陵の先端部で、眼下に広大な沖積地を臨み、その先端部は標高50m前後を計る高標で広大な平坦面をもつもので、小千谷市の小栗田原、越路町の越路原・朝日原、長岡市の長峰原・関原、三島町の千石原などと呼ばれている第2地域、長岡市宮本東方町以西の黒川流域でV字谷と比較的緩かな丘陵で構成する第3地域である。この地域における縄文時代の遺跡总数は第1図に示した如く、60遺跡を数え、その比は3:37:20となる。第1地域では小千谷市の片貝町周辺で3遺跡を数え、沖積地の微高地（平均標高30m、比高2~5m）に立地し、中期及び後期の遺跡である。遺跡の規模などは、現在水田になっているため定かでない。第2地域では、遺跡の大半が丘陵の先端部の平坦地に立地し、創草期1、晚期（大洞C₁~A式等）6、中期・後期（馬高式・三十稻場式・三仏生式等）30となるが重複しているものが多い。また、早期・前期の遺跡は、遺物がごく少量採集されているが定かでない。第2地域の遺跡の大半は、集落跡と考えられるが、その規模から大規模なものと中規模なものに2分される。大規模なものは中期の馬高遺跡、後期の三十稻遺跡、晚期の藤橋遺跡である。本地域の平均標高は57.65m、比高24.18mを計る。遺物の出土量も多く、その文化を示す石器類・装飾品などがセットとして出土するケースが多い。第3地域の20遺跡は中期・後期（馬高式・三十稻場式・三仏生式など）で重複しているものが多く、平均標高103.55m、比高43.45mを計る。遺跡の規模は小さく、土器や石器が若干採集される程度である。遺跡の大半は、基盤層までは浅く、現在分布調査をしてもほとんど遺物が採集されないのが現実である。これは、昭和28年から31年にかけて丸山松夫氏が分布調査を実施した際には34遺跡が確認されているのに対し、現在では20遺跡しか確認されない事実もこの地域の遺跡の特徴を示す一端であろう。また、県教育委員会は昭和50年高速自動車道の土取予定地内に存在した馬平遺跡の遺物包含状況を調査した。この遺跡は丘陵の尾根線上に位置

（註3）

し、以前に磨製石斧が1点採集されていたが、現地調査では遺物包含層というものは存在せず、現地表面下20~40cmで基盤層に達し、1点の遺物さえ検出されなかった。金塚遺跡では平炉を中心とした2軒の重複住居跡が検出され、後期の三十稻場式土器や三仏生式土器と石器・土偶などが出土しているが、その遺物量は第2地域の該時期の遺跡より相対的に少ないと言える。遺跡の立地も変化に富み、丘陵の尾根線上、丘陵先端部、小沢地内などにあって、第2地域とは趣を異にしているが、大局的に見るとその背後に続く丘陵に比して傾斜度の少ない平坦地に立地し、遺跡の立地のあり方自体は第2地域の遺跡のあり方に類似しているが、その要因は地形的制約に求める事ができる。

60遺跡の垂直的分布については、時期別に遺跡を取り扱うべきであるが、総括的には標高20~100mのものが80%、101~140mのものが16%、200mのもの4%となり、遺跡の重心帶は2つに大別される。中期・後期の遺跡の大部分は、標高20m~200mの範囲内に存在している。^(註4) 遺跡を高度で分類するのは研究者によって規準が若干異なるが、小野忠穂氏の分類によれば山麓の傾斜変換線以下の沖積地にある遺跡を低地性遺跡、比高が約15m以下の低い台地や山麓の緩斜面にあるものを台地・山麓帯遺跡、比高が15m以上で斜面が急な台地や山頂・稜線・山腹にあるものを高地性遺跡と分類されている。この分類に従えば第1地域が低地性遺跡、第2地域が台地・山麓帯遺跡になるが、比高に違いが見られる。遺跡数は平面的にも、垂直的にも最も多くなり、居住帯の生活領域が広いと把握される。第3地域は地形的制約から生活領域が狭い高地性遺跡で、遺跡のかたちとしては、発掘調査例が少ないので不確定要素が多分にあるが、^(註5) 第2地域の遺跡のかたちとは異質で、小林達雄氏のいわれているC・D・Fタイプの遺跡が主体を占めるものと考えられる。即ち、「斜面裾部または丘陵頂部付近の狭い平坦地に立地し、1~2棟の住居跡以外の遺構はほとんどなく、遺物量もそれほど多くない」遺跡と「かなり急勾配の斜面地などに立地し、住居跡はなく、まれに正体不明のピットなどを持つ場合もある。土器はせいぜい数個体を限度とし、石器の発見はまれである。また炉跡や焼土なども確認されない。」遺跡と「その他、遺物・遺構などの実体として、確認しえないが、一晩だけのキャンプ地とか、道・狩猟・採集の場などを想定しうる」遺跡である。第3地域の遺跡は第2地域の遺跡のいずれかと何らかの関係を持ちながら結びついて1つの人間集団の生活を維持していたものであろう。

(戸根与八郎)

註1 九山松夫 「遠古の郷土—三島郡二和村大穂地域の縄文文化—」昭和31年

2 中村孝三郎 「先史時代と長岡の遺跡」(『長岡市立科学博物館研究調査報告第8冊』)昭和41年

3 註1と同じ

4 小野忠穂 「先史時代における居住帯の垂直的遷移現象—本州西端地方の場合—」歴史地理学紀要5 昭和38年

5 小林達雄 「多摩ニュータウンの先住者—主として縄文時代のセトルメント・システムについて—」月刊文化財昭和48年1月号 昭和48年

2. 出土遺物について

本遺跡からは縄文時代中期と後期の土器が出土しているが、遺物の主体は後期前葉の土器である。しかし、その出土状態には安定性がなく、同一個体がまとまって出土する例はほとんど稀であり、個々の破片が単発的に包含された状態で出土している。更に分布密度にも差異があり、正常な遺物包含状況を呈しているものと考えることはできない。この異状な包含状況がある時点で形成されたものか、正常な包含状況がある時点で異常な状態を呈するようになったのかは、2者の内のいずれかであろうが定でない。このため、遺物自体に制限がありセット関係を明確に把握することはできない。以下、県内および他地域の資料と比較・検討しながら土器の編年的位置などについて記述することとする。

A群土器のⅠ類の1・2は縄文の地文上に、半截竹管で口縁部と頸部に平行沈線を引いたもので、器形は中期前葉のものに類似しているが、文様構成は異なっている。4は器形・文様構成からⅡ類の浅鉢形土器とはほぼ同一期のものと考えられる。4の文様構成の基本は縄文と半截竹管文の組み合せで、北陸の古府式系統のものと考えられ、大略馬高^(註1)4期頃のものであろう。

B群土器は從来後期前葉に位置づけられている一群である。新潟県における縄文後期初頭の三十稻場式土器に関する報告は、年々増加しているが、ここでは比較的資料に恵まれていた北蒲原郡安田町ツベタ遺跡、見附市見取遺跡、三島郡越路町上並松遺跡、同郡和島村十二遺跡A^(註2)、地点、同郡出雲崎町稻川遺跡、東頸城郡浦川村頭聖寺遺跡、佐渡郡畠野町三宮貝塚等の資料を中心と考えてみたい。

Ⅰ類の磨消縄文を有し、縁瘤の付された土器は上並松遺跡で注目された土器である。この種の土器は新潟県の縄文後期、特に三十稻場式土器と称されている一群の土器に伴出する例が多いが、現在明確な時期の決定はし得がない。現在県内では見取遺跡、三十稻場遺跡、岩野原遺跡^(註3)、根立遺跡、上並松遺跡、延命寺遺跡、長峰遺跡、頭聖寺遺跡の他に「柏崎市剣野D遺跡、野崎遺跡、見附市池之島塔ヶ峰、越路町多賀屋敷遺跡からも出土している。」といわれている。變形土器の口縁部の小突起や把手、ないしは橋状把手の直下に付すものと胴部に付すものがあり、その数は1個のもの、横位に2個のもの、縦位に2個、6個、1個の下部に2列で3個、1個づつ横方向に山形を呈する様に付したものがある。地文は撚糸文・縦の沈線文・無節縄文などであるが、地文そのままの所に瘤が付される場合と磨消縄文の磨消部などに付される場合がある。また、蓋形土器の磨消縄文の磨消部に縦位で4個付されたものもある。この種の土器は今まであまり注目されてはおらず、称名寺式や称名寺系の土器といわれてきたが、文様構成、器形などから再度検討してみる必要がある土器であろう。本遺跡出土の土器は、称名寺式や堀之内式土器が縦方向に発達するモチーフが多いのに対し、直線による文様の帶状化が認められ、横方向への展開が認められる。地文は縦に回転する撚糸文で、キャリバー型がくずれ、口縁部

の外反する深鉢になり、東北の大木の9ないし10式の影響を受けた土器と考えられる。中期末期から後期初頭に位置するものであろう。Ⅲ類は関東の堀之内I式に比定され、IV・V類を中心とする三十稻場式に必ず併出している。IV・V類は狭義の三十稻場式土器と考えられ、刺突文を胴部に施し、頸部に一条の隆起線を横位に施して口頸部の無文帶と胴部文様帶を区分するものである。図版第4図31は口縁の断面が「く」字状を呈し、口頸部の隆起線上には縦方向の刻目が施されている。胴部にはIV類の花弁状あるいは魚鱗状と称されている特殊な刺突文が施されるものであろう。また、口頸部の無文帶をまたぐように橋状把手が付されるものも多い。頸部にくびれのないV類の一部は円筒形の深鉢形土器になり、特殊な刺突文は施されずに撲糸文や鉢繩文・網状文などが施される場合が多い。VI類は耳取第7類土器、吉野屋第26類土器に見られ、関東の堀之内I式の手法である。VII~XI類は前述してきた土器の粗製土器であるが、無論後期初頭にのみ限定され得る土器だけとは限らない。その例としてX類の条痕文を有する一群の土器は県内の中期後葉から後期前葉にかけての土器に併出している。

なお、本遺跡では特殊な刺突文と並んで三十稻場式土器の特色の1つとして取り上げられる蓋形土器は1点も検出されず、煮沸形態の土器が主であった。このことは、本遺跡の性格を裏付けるものと考えられる。

(戸根与八郎)

- 註1 中村孝三郎『先史時代と長岡の遺跡』(長岡市立科学博物館研究調査報告第8冊)昭和41年
註2 脊形敏朗・家田順一郎『ツベタ遺跡発掘調査報告』安田町教育委員会 昭和48年
註3 中川成夫・岡本勇・加藤晋平・森川昌和『ツベタ遺跡』安田町教育委員会 昭和41年
註4 関雅之『耳取遺跡』見附市教育委員会 昭和46年
註5 中村孝三郎他『朝日百塚・並松遺跡』越路町教育委員会 昭和45年
註6 寺村光晴『三島郡十二遺跡A地点出土の土器』越佐研究第12集 昭和32年
註7 岡本郁栄他『稻川遺跡調査報告』社会科研究第13集 昭和43年
註8 中川成夫他『頭聖寺遺跡』浦川原村教育委員会 昭和34年
註9 中村孝三郎『新潟県佐渡郡三宮貝塚の研究』(立教大学博物館学講座研究報告2) 昭和38年
註10 註9の写真179
註11 中村孝三郎『根立遺跡』(長岡市立科学博物館研究調査報告第12冊) 昭和50年
註12 中村孝三郎他『縄文時代の延命寺ケ原』小国町教育委員会 昭和44年
註13 関雅之他『長峰遺跡発掘調査報告書』吉川町教育委員会 昭和49年
註14 註4と同じ
註15 註9の写真199
註16 『吉野屋遺跡』(新潟県立三条高等学校社会科クラブ考古班調査報告第5冊) 昭和49年

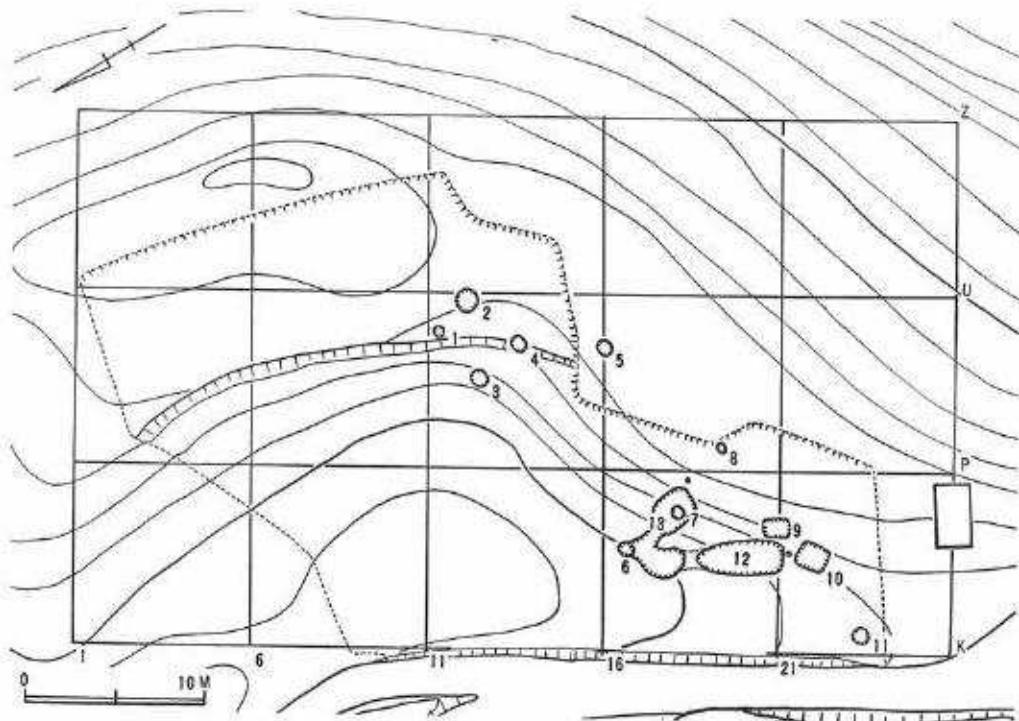
付篇 炭焼窯について

1. 炭 焼 窯

片田遺跡の発掘調査では縄文時代の中期・後期の遺物の他に、近現代の炭焼窯が13基検出された。炭焼窯の発掘調査例は全国的にも数少ないものと言えるが、最初から炭焼窯の調査を目的としたものではなく、2次的に発掘されるケースが多いようである。近代化の中で消えて行く炭焼窯については民俗学の報告書の中でも<生業>の項目で炭焼という単語で表記されているにすぎない。また、考古学的にも報告書の段階で割愛されるケースが多くあるようである。

このような現状を踏まえて、全国的に年々消えて行く運命にある炭焼窯の実測図・写真を本報告書の付篇として掲載することにした。今回検出された炭焼窯も2次的に調査されたもので、付図1の如く道路の東側、標高95~97mの傾斜面に位置している。分布状況は1~5号窯と7~13号窯の2グループに別けられ、形態的には(1)円形のもの、(2)方形のもの、(3)焚口・燃焼部・焼成部・煙道等を備、古代の須恵器・瓦を焼く平窯に近似したものの3種に大別される。この中で、圧倒的に多いものは円形のもので9基を数える。

(戸根与八郎)



付図1 炭焼窯分布図

第1号炭焼窯跡（付図2・写真2-1）

本窯跡はS11, T11グリッドにまたがって検出されたもので、現地表面下約400cmの第Ⅲ層（黄褐色砂質粘土層）を掘り込んで構築されている。形状は円形を呈し、長径80cm、短径75cmを計り、長軸線はN-48°-Eを示している。壁面は60-70度の角度を有し、残存壁高は25-30cmを計る。壁面は焼けているが、軟質で剝脱している所もある。底面は平坦で、壁面よりは硬く焼けている。内部には、木炭粉の層が壁面及び底面に接して厚さ1cmで帯状に薄くは入っている。この上に木炭片の混入した暗褐色土が約25cmの厚さで、レンズ状に堆積している。

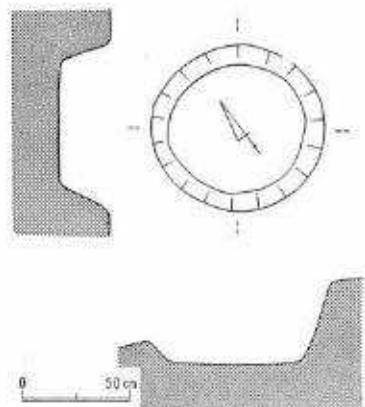
本窯跡からは年代を推定し得る資料は一点も検出されなかった。（戸根与八郎）

第2号炭焼窯跡（付図3・写真2-2）

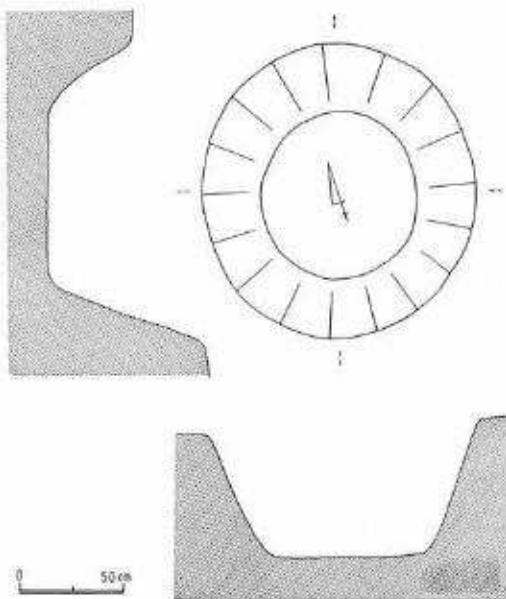
本窯跡はT11・12, U11・12グリッドにまたがって検出されたもので、現地表面下約25cmの第Ⅲ層（黄褐色砂質粘土層）を掘り込んで構築されている。形状は橢円形を呈し、長軸線はN-18°-Wを示している。上面の長径138cm、短径128cm、底面の長径78cm、短径73cmを計り、底面は円形に近い形状を呈している。壁面は東側を除いて60-70度の角度を有し、比較的硬く焼けているが部分的に剝脱している所もある。壁面を仔細に観察すると底面から上方へ4-5cmの範囲で硬く焼けている。底面は平坦で壁面の下面と同じように硬く焼けている。内部には底面に接して木炭粉の層が厚さ2cmで帯状に薄くは入り、この上に木炭片を含む暗褐色土がレンズ状に厚く堆積している。なお、本窯跡からは年代を推定し得る資料は1点も検出されなかった。（戸根与八郎）

第3号炭焼窯跡（付図4・写真2-3）

本窯跡はR12グリッドで検出されたもので、現地表面下約48cmの第Ⅲ層（黄褐色砂質粘土層）



付図2 第1号炭焼窯跡



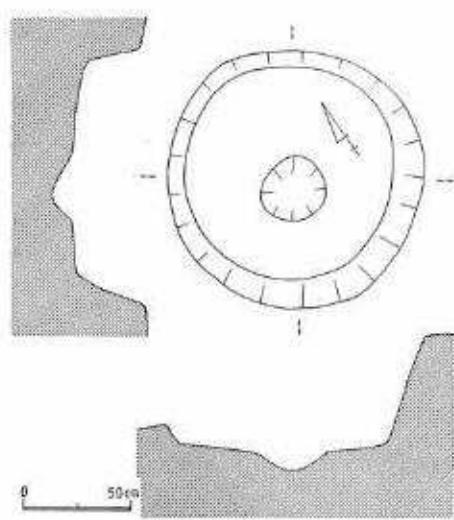
付図3 第2号炭焼窯跡

を掘り込んで構築されている。形状はほぼ円形で中央部に円形の小ピットを有し、長軸線はN—32°—Eを示している。上面の長径117cm、短径115cm、底面の長径110cm、短径95cmを計る。壁面は60～70度の角度を有し、比較的軟質に焼けている。底面のはば中央部には長径30cm、短径27cm、深さ約10cmの橢円形の小ピットが掘られている。本窯跡の底面は壁面よりも硬く焼けており、中央部の小ピットに向って若干傾斜し、他の炭焼窯とは異なっている。内部には底面に接して木炭粉の層が厚さ1cm～2cmで薄く帯状には入り、この上に木炭片を若干含む茶褐色土がレンズ状に厚く堆積している。

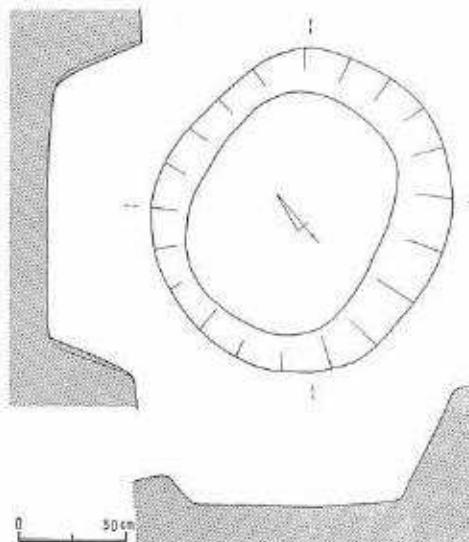
本窯跡からは年代を推定し得る資料は全く検出されなかった。(戸根与八郎)

第4号炭焼窯跡(付図5・写真2-4)

本窯跡はS13・14グリッドにまたがって検出されたもので、現地表面下約50cmの第Ⅲ層(黄褐色砂質粘土層)を掘り込んで構築されている。形状は楕円形というよりむしろ小判形を呈し、長軸線はN—72°—Eを示している。上面の長径130cm、短径130cm、底面の長径107cm、短径85cmを計る。壁面は60～70度の角度を有し、特に西南部及び北東部では2～3cmの厚さで、スサを張ったかのように硬く焼け、本遺跡で検出された炭焼窯中最も良く焼けている。壁面の下部は上部に比して硬く焼けており、その厚さも厚い。底面は平坦で、壁面の下部の様には焼けおらず軟質である。内部には底面に接して木炭粉の層が2cmの厚さで薄く帯状に堆積し、この上に木炭片を含む暗褐色土が堆積していた。暗褐色土中からはスコップの断片・ビニール等が検出されたが、これは「昭和46年、山林を現在の畠地に開墾する際、雑木を整理する目的で炭焼窯を構築し、その廢棄の時にシャベルの破損したものとビニールを埋めた。」という話を地主である草間賢栄智郎氏からお聞きした。本窯跡は13基検出された炭焼窯跡の内、構築年代が正確な唯一の例である。(戸根与八郎)



付図4 第3号炭焼窯跡



付図5 第4号炭焼窯跡

第5号炭焼窯跡（付図6・写真2-5）

本窯跡はS15, 16グリッドにまたがって検出されたもので、現地表面下約20cmの第Ⅲ層（黄褐色砂質粘土）を掘り込んで構築されている。形状は円形を呈し、上面の長径100cm、短径98cm、下面の長径93cm、短径90cmを計り、長軸線はN-21°-Wを示している。壁面は65~75度の角度を有し、1cm内外の厚さで赤く焼けているが、上部に比して下部が硬く焼けている。底面は平坦で、壁面上部と同じ程度の硬さで焼けている。内部の底面に接して木炭の小塊を含む黒褐色土が約10cmの厚さで堆積している。この上部には暗褐色土がレンズ状に厚く堆積している（第4図）。本窯跡は恐らく第Ⅰ層（耕作土層）から掘り込んだものと考えられるが、調査の段階で断面を観察した結果、明瞭に分離することはできなかった。

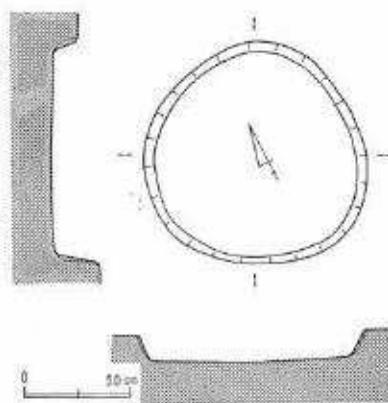
なお、本窯跡では構築年代を明瞭に推定し得る資料は検出されなかった。（戸根与八郎）

第6号炭焼窯跡（付図7・写真2-6）

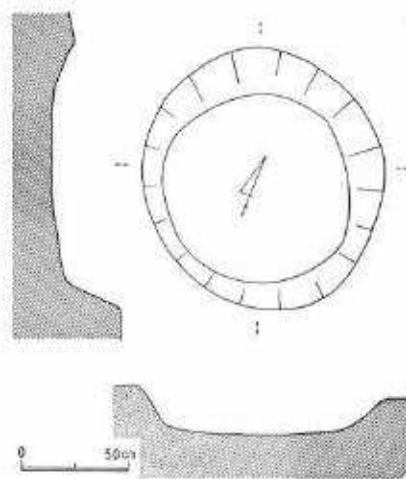
本窯跡はK16グリッドで検出されたもので、現地表面下約80cmの第Ⅲ層（黄褐色砂質粘土）を掘り込んで構築されており、第Ⅰ層から掘り込まれていたものと推測される。形状は円形を呈し、上面長径120cm、短径110cm、底面長径90cm、短径85cm、壁高10~23cmを計り、長軸線はN-20°-Wを示している。壁面は44~58度を有し、1cm前後の厚さで焼けている。底面は平坦で、壁面に比して焼けが弱い。底面には1~2cmの厚さで木炭の粉末が堆積しており、壁面にも付着している。本窯跡は第13号窯跡前庭部を切って構築されており、第13号窯跡廃棄後構築されたものであるが、構築年代を示す資料は検出されていない。（本間信昭）

第7号炭焼窯跡（第5図・写真3-5）

本窯跡はN17, 18・O17, 18グリッドにまたがって検出されたもので、現地表面下約14cmの第12号炭焼窯の埋没土（褐色土）上面に構築されている。第12号炭焼窯を掘り下げる際に、破壊してしまったために全体について不詳であるが、断面図から所見を記述することにした。形状は円形を呈すものと思われ、長径は約163cmを計る。壁面は約60度の角度を有し、硬くは



付図6 第5号炭焼窯跡



付図7 第6号炭焼窯跡

焼けていない。底面は平坦で、焼け方は壁面と同じである。内部の底面に接して厚さ10cmの木炭粉の層が水平に堆積し、その上部に木炭片混入の黒褐色土と黒褐色土がレンズ状に厚く堆積している。(本間信昭)

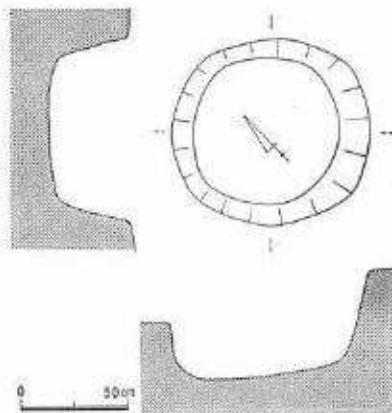
第8号炭焼窯跡(付図8・写真3-1)

本窯跡はP19グリッドで検出されたもので、現地表下約43cmの第Ⅲ層(黄褐色砂質粘土)を掘り込んで構築されており、第1層から掘り込んでいたものと推測される。形状は円形を呈し、長径90cm、短径85cm、底面径67cm、南東部壁高40cm、北西部壁高35cmを計り、長軸線はN-44°-Wを示している。壁面は78~86度の角度を有し、1~2cmの厚さで焼けている。底面は平坦で、南東から北西に10度傾斜している。底面は硬く焼けている。1~2cmの厚さで粉末状になった木炭が堆積しており、上に木炭の混入した暗褐色土がレンズ状に厚く堆積している。(本間信昭)

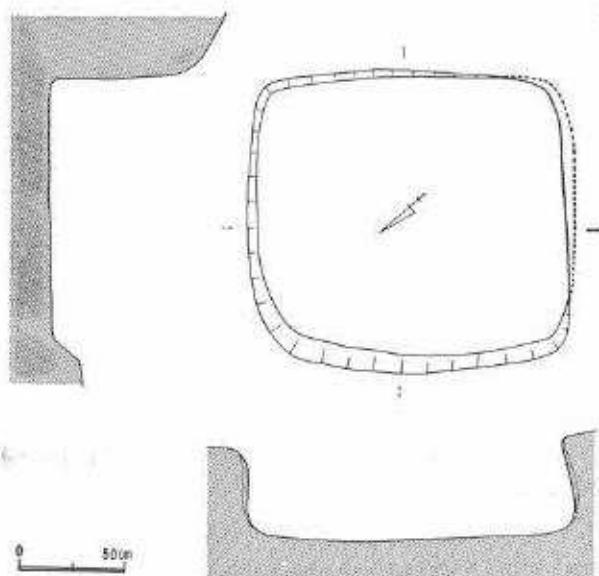
第9号炭焼窯跡(付図9・写真3-2)

本窯跡はN19・20グリッドで検出されたもので、現地表下約35cmの第Ⅲ層(黄褐色砂質粘土)を掘り込んで構築されており、第1層から掘り込んでいたものと推測される。

形状は方形を呈し、上面長径150cm、短径143cm、底面長径150cm、短径131cm、南東壁高67cm、北西壁高12cm、南西、北東壁高40~45cmを計り、長軸N-42°-Eを示している。壁面は北東、南東壁がほぼ垂直で、北西壁が58度、南西壁で内傾している。壁面は2cm前後の厚さで赤褐色に硬く焼けており、粉末に



付図8 第8号炭焼窯跡



付図9 第9号炭焼窯跡

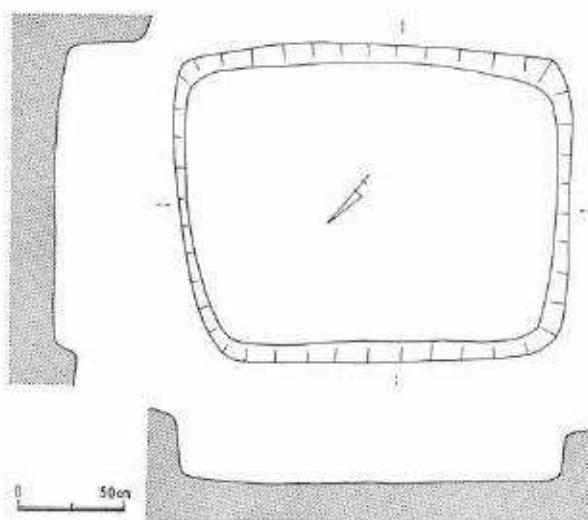
なった木炭が付着している。底面は平坦で、淡褐色に硬く焼けている。2~3cmの厚さで粉末になった木炭が堆積し、上に木炭の混入した黒褐色土が入っている。窯跡の構築された年代を示す資料は検出されていない。(本間信昭)

第10号炭焼窯跡(付図10・写真3-3)

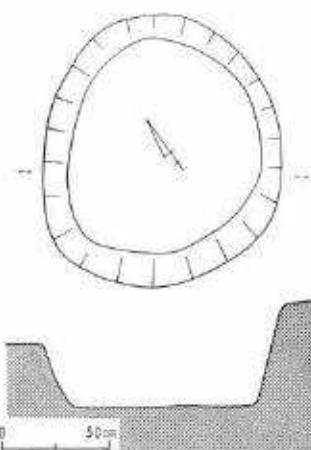
本窯跡はM20・21、N20・21グリッドにかけて検出されたもので、現地表面下約15cmの第Ⅲ層(黄褐色砂質粘土)を掘り込んで構築されており、第Ⅰ層から掘り込んでいたものと推測される。形状は長方形を呈し、上面長径178cm、短径146cm、底面長径167cm、短径127cm、南東壁高33cm、北西壁高10cmを計り、長軸線はN-47°-Eを示す。壁面は北東、南東、南西壁が85~88度、北西壁が60度の角度を有し、1~2cmの厚さで硬く焼けている。底面は平坦で、南東から北西に約2度の傾斜がある。底面は壁に比して焼けは弱いが淡褐色で硬く焼け、粉末になった木炭が5~8cmの厚さで堆積し、上に黄褐色土のブロック、木炭の混入した暗褐色土が堆積している。構築年代を示す資料は検出されていない。(本間信昭)

第11号炭焼窯跡(付図11・写真3-4)

本窯跡はK23グリッドで検出されたもので、現地表面下約43cmの第Ⅲ層(黄褐色砂質粘土)を掘り込んで構築されている。形状は梢円形を呈し、上面長径125cm、短径109cm、底面長径98cm、短径88cm、東壁高45cm、西壁高28cmを計り、長軸線はN-33°-Eを示している。壁は68~78度の角度を有し、焼けが弱く淡褐色になっている。底面は壁と同様に焼けが弱い。2~3cmの厚さで粉末になった木炭が堆積し、上に木炭が混入した暗褐色土が厚く堆積している。窯跡からは構築年代を示す資料は検出されていない。(本間信昭)



付図10 第10号炭焼窯跡



付図11 第11号炭焼窯跡

第12・13号炭焼窯跡（付図12・写真5～8）

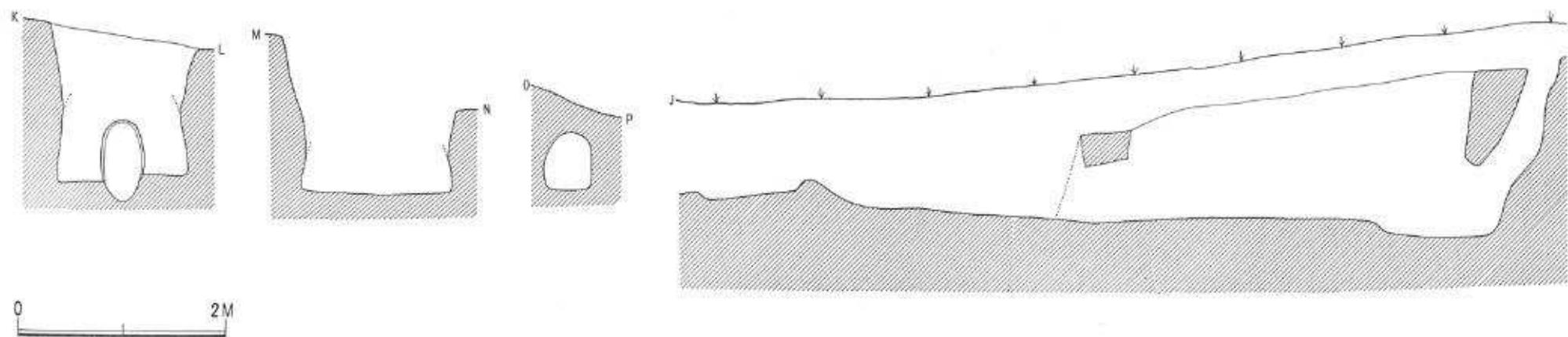
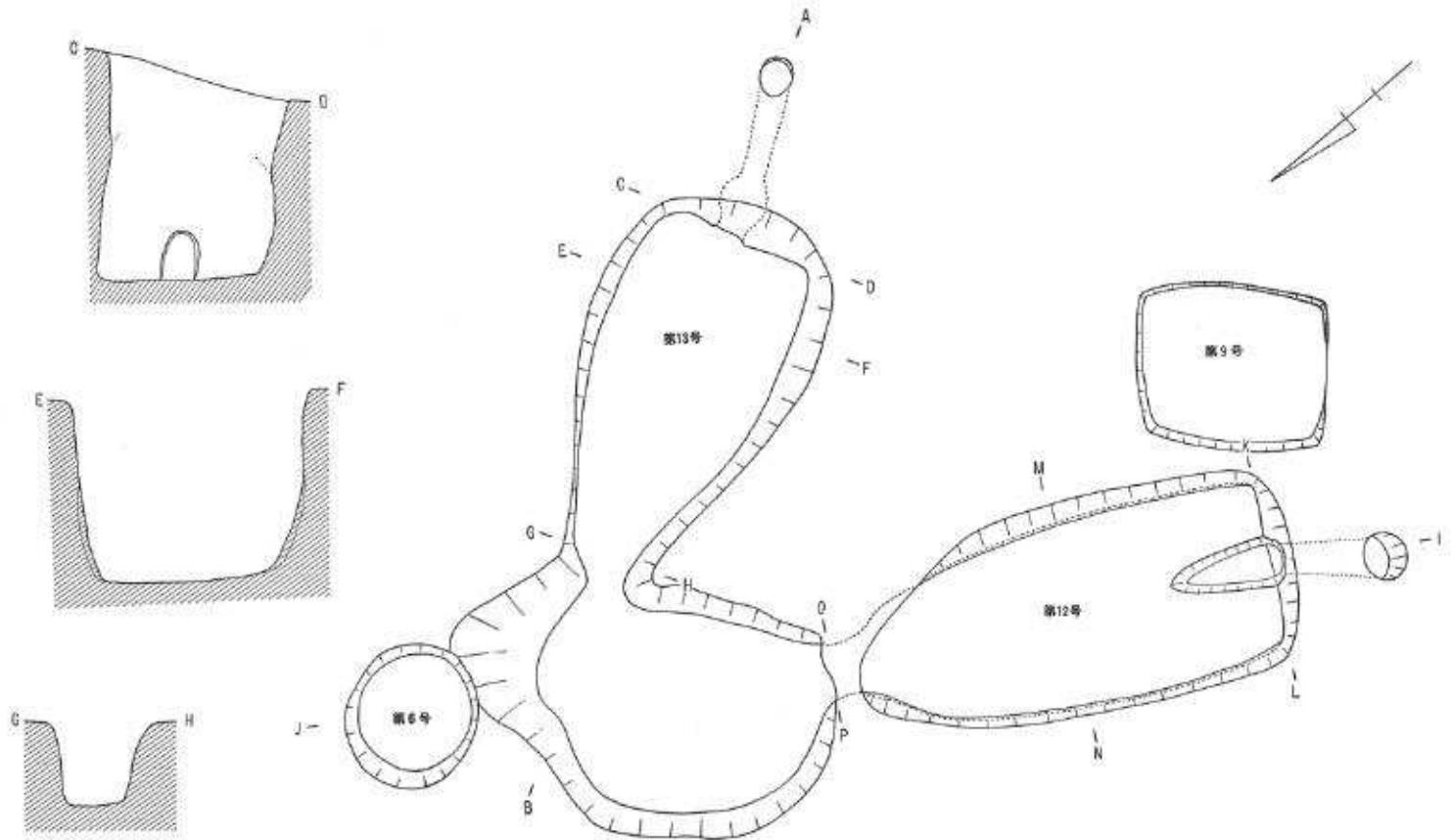
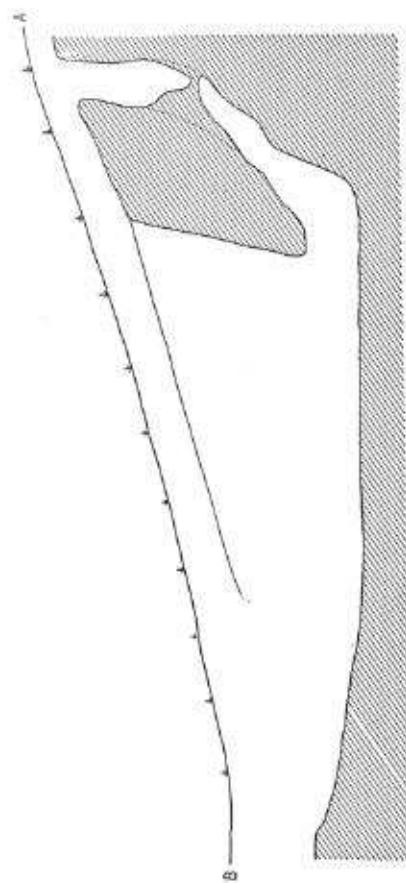
発掘区域の西端に近い北西向の斜面で、窯庭を共有する2基の炭焼窯を発見した。この2基は、第1～11号と異なり、黒炭を製造する土窯に属する。調査の結果、第12号は築造されたまま未使用に終り、第13号だけが使用されたことがわかった。両窯は焚口が1.6mほど離れ、約4m²の窯庭を共有しているが、この窯庭を2基の主軸に合わせて観察すると、第12号の築造と同時に掘り込まれたものとみるのが妥当と考えられる。すなわち第12号窯は何らかの理由で使用できず、その窯庭の一端に第13号を新設して炭を焼いたことになる。

第12号は斜面に平行に近い主軸を持ち、北東の谷側に主軸がある。窯体の平面形は砲弾形に近い。焚口から奥壁までの奥行約3.6m、奥壁の巾1.4m、最大巾1.5mである。焚口は地山の砂質粘土層を掘り抜き、巾46cm・高さ50cm程度であり、天井部は奥行20～40cmほど遺存していた。奥壁はやや外傾し、1.2mの高さまで表面が比較的なめらかであるが、側壁の立ち上りは内傾気味である。煙道は直径30cmの掘り抜きで、煙道口は奥壁より50cm離れた所に開口している。排煙口は巾40cmで、床面から60cmの高さまで楕円形に作られているが、床には窯体の主軸方向に、長さ90cm・巾140cm・深さ15cmの溝があるので、排煙口の高さは75cmになる。

窯体内部の土は、ほとんど灰褐色土である。焚口から奥へ1mほどの範囲に灰の堆積があつたが、これは焚口に最も多く、ほとんど充満しており、奥へ行くに従って少量になる。従って、焚口から中へ入れたものと考えられる。床と壁は平滑であるが、貼り土を施した形跡はない。全体に黄褐色を呈し、火熱を受けた様子は認められなかった。従ってこの窯は、未使用のまま、一部が第13号の灰原として利用されたと考えられる。

第13号は第5図の断面にみられるように、第7号窯の直下で発見された。床に5cmほどの炭と灰の堆積があり、その上にくずれた窯壁が約10cmの厚さで堆積している。窯体の平面形は、第12号より短いが、砲弾形といえよう。奥行2.9m・奥壁の巾1.25m・最大巾1.4mで、焚口の巾は44cmである。煙道は約28cmの直径で、奥壁の80cm後方に開口しているが、下部は袋状に拡がり、46cmの巾を持っている。付図12の断面A—Bに掘り方の食い違いが現われているように、この煙道は、明らかに上下2方向から掘り抜かれたものである。排煙口は巾28cm・高さ38cmである。排煙口周囲の奥壁は、厚さ20cmほどの粘土を20～40cmの巾に積んで作られている。またその外側の奥壁面には、約1.2mの高さまで粘土が貼りつけられ、手の跡が観察される。奥壁の立ち上りは、やや外傾しているが、側壁は垂直に近い。床と側壁は、概して平滑であるが、貼り土は認められない。全体に焼けて、表面の2cm位は固く、赤褐色を呈し、タールの付着がみられる。また、奥壁の下部、排煙口の周囲は、還元されて灰黒色を呈する。煙道の内面も、同様に灰黒色を呈し、タールが付着してコータス状になっている。

2基を通じて発見された遺物は黒炭の破片だけで、樹皮を残し、極めて軽い軟質のものである。なお窯の周囲では、柱穴等を発見することはできなかった。（家田頼一郎）



付図 12 第 12, 13 号 炭焼窯

2. 炭焼窯の性格

片田遺跡のある刈羽村大字油田は旧中通村に属している。中通村の製炭は全体に小規模で、昭和30年には製炭業者10人、年間出炭量5,000俵であったという。^(註1)

片田遺跡出土の13基の炭焼窯を系統的に分類すると、伏焼法11基、築窯製炭法2基となり、さらに伏焼法の11基は、円形9基と方形2基に分けられる。^(註2)

伏焼法(円形) いわゆるボイ炭ヤキで、地元ではカジコヤキと呼ばれる。昭和23年頃まで、農閑期を利用して、もっぱら自家用炭を製造した。30cm程度に切った雑木を積み、上から点火する。十分に着火した後、土をかけ、その上に朴葉などを乗せて防水し、さらに土をかぶせる。そして5日位放置し、消火してから取り出す。出炭量は15kg詰3俵程度という。伏焼法の中の無蓋製炭法にあたるが、他県の例にくらべ、手順がかなり異なる。^(註3)

カジコヤキという名称は鍛冶に関連すると考えられるが、地元の記憶にはない。しかし、遺跡の北西、油田本村に至る沢すじにタタラ橋があり、本村の北側には金山という地名がある。

鍛冶炭については『鉄山秘書』に「製鐵用木炭には、大炭と小炭とがある。大炭は製鐵に用い、小炭は鍛冶に用いる。」とある。また『先天津阿川村山砂鐵洗取之図』に大炭カマと小炭ヤキの図があり、小炭ヤキは明らかに無蓋製炭法と認められる。^(註4)^(註5)

伏焼法(方形) 『鉄山秘書』には小炭ヤキが次のように説明されている。「……一間四方を鐵で平らに掘り開き、枝樋をしいて火をつける。この上に三尺位にきった炭材を重ねていく。やき終ったら土をかけて消す。」これは前述(註3)の例と、ほとんど同じ手順である。第9号と第10号も、これと同工のものと考えられるが、円形のものと違い、地元で知る人はいない。

築窯製炭法(黒炭窯) 炭焼窯の形態は方形

炭焼窯出土例の比較(註6)

・三角形・扇形・円形・卵形などがあり、昭和初期まで各地各様の形態が用いられていたといふ。また窯の規模もさまざまである。出炭量をみると、白炭窯は4貫(15kg) 俵で4~12俵、黒炭窯は20~200俵の間である。近武郎氏の調査によれば、新潟県下の黒炭窯は円形ないしイチヂク形で、規模にも大差はない。^(註7)

	No.	巾	奥行	焚口	煙道	床	面積	形態	主軸
片田	12号	150	360	46	30	410		砲弾形	N26°E
	13号	140	290	44	28	300		"	N40°W
多摩	No.52	180	270	(50)	15	320	*	イチヂク形	*
N	No.63	170	240	40	16	240	*	"	N24°E
T	No.65	150	220	45	18	250		燐丸方形	N60°W
稻城	1古	175	335	50	-	-	*	イチヂク形	*
	1新	170	340	(40)	10	-	*	柄鏡形	

単位cm・cm²

*筆者推定

北魚沼郡守門村の例では、巾3.5m・奥行3.5

m・腰高1.5mの窯で100俵(15kg詰)を出炭している。仮りにこの窯を円形とすれば、面積は約9.6m²になる。従って腰高を無視すれば、第12号は約40俵、第13号は30俵程度の出炭量を想定できる。なお窯の腰高は各地の民俗調査例を参照すると1~1.5mのものが多く、岸本定吉氏によれば、「日本の炭がまの特徴は……高さが低く、平面的で、平炉に近い」(『炭』83p)。

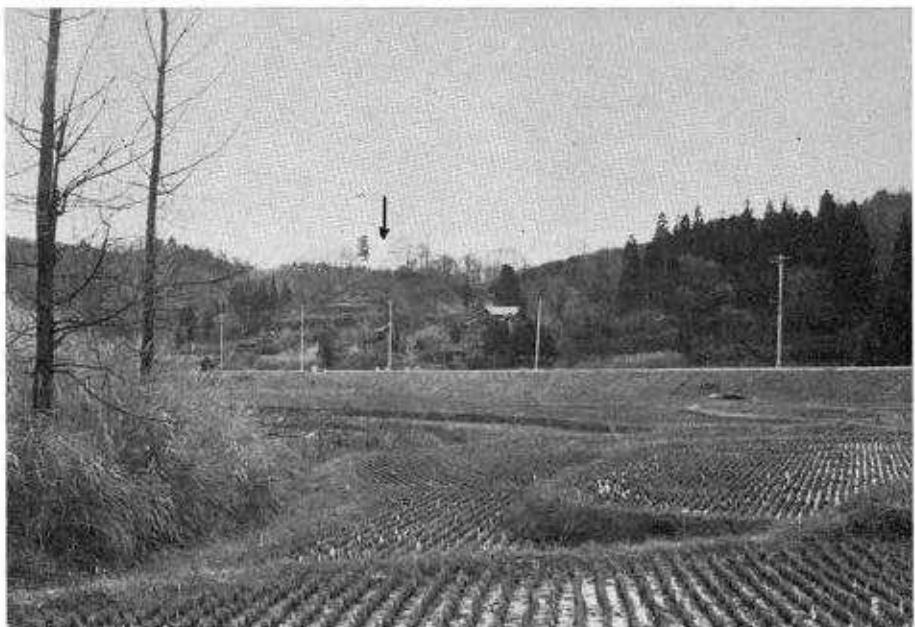
次に第12号と第13号の構造上の問題を整理してみよう。①主軸の方位が異なる。これは斜面

に対する掘り込みの角度が異なることにもなるが、この場合は風向との関係が、より重要と考えられる。第12号が使用されなかった理由の一つは、主軸が谷線とほぼ一致するために、焚口から風が入りすぎることに気付いたためかも知れない。(註10) ②第12号の焚口は地山の掘り抜きである。民俗例を参照しても、このような例は皆無である。白炭窯と違い、黒炭窯は焚口から窓の中に入りて製品を取り出すのが原則だから、作業の便宜を考えても、このように小さな焚口を掘り抜きにする必然性はないと考えられる。③第12号の側壁は内傾している。側壁は直立させるのが普通で、外傾すると空気の引きが悪く、炭の出来に影響する。現代窯に内傾する例はないが、多摩ニュータウン遺跡のNo.65窯跡は、やや内傾気味である。④第12号の煙道底部に溝がある。『炭』(86p)によれば、煙道底部には水がたまりやすく、現代窯には排水パイプを用いる例がある。しかし第12号の溝は、むしろ煙道の機能と関連し、次の問題と結びつくのではないだろうか。⑤第13号の煙道下部は袋状になっている。この例は多摩ニュータウンのNo.65にもみられる。『炭』(86p)には、煙道に吹きこむ風を防ぐ、ランプのホヤと同様の役割のものと説明されている。⑥2基ともに周囲に柱穴が認められない。窯の上屋を前提として考えれば、地山に達しない柱穴が掘られたか、柱を用いない簡単な上屋をかけたことになる。しかし『先大津阿川村砂鉄洗取之図』の大炭カマには上屋がなく、ハチ(天井)を萱で直接に葺いている。いずれにせよ雨に対する備えなしに炭を焼くことは考え難い。

以上が片田遺跡の炭焼窯の概要である。炭以外に遺物を見つけることができなかつたので、築造年代の明確化は困難だが、カジコヤキの名称の残存、大炭窯と小炭焼の組み合わせ、形態比較などにより、製鉄・鍛冶との関連が想定され、幕末～明治のものとみるのが妥当と考えられる。

(家田順一郎)

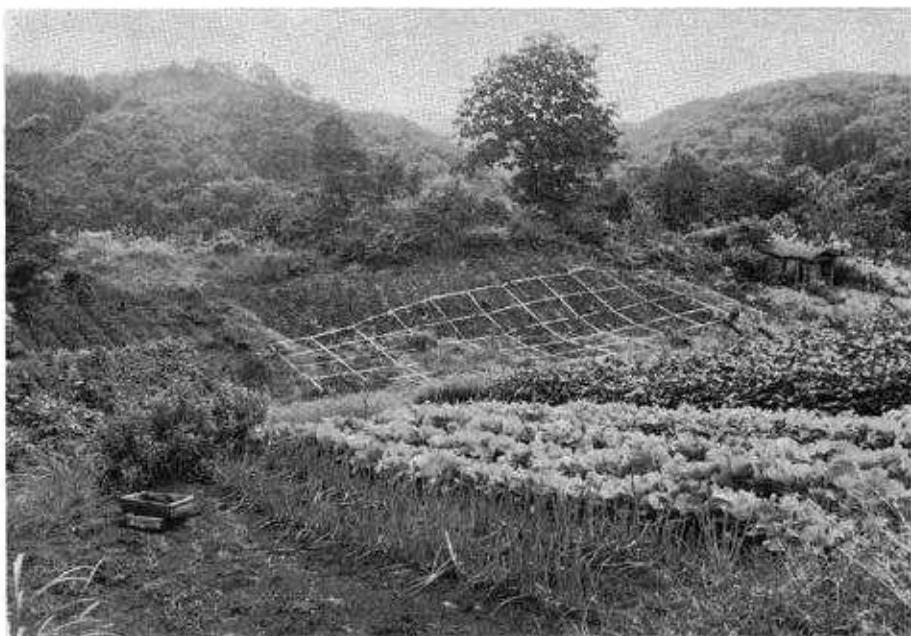
- 註1 『中通村史』中通村 昭和32年
- 2 岸本定吉『炭やきの系統図』『炭』丸の内出版 昭和51年 80p
- 3 高桑敬親「生産・生業」『越中五箇三村の民俗』富山県教育委員会 昭和46年 75p
枯木を焚き、生木を上で焚き、濡れ藁・糞をかぶせて土をかけ、翌日とり出す。(要約)
- 4 下原重仲『鉄山秘書』(天明4年)『炭』182pより孫引きした。
- 5 『佐州金銀採製全図・先大津阿川村山砂鉄洗取之図』(江戸科学古典叢書1)恒和出版 昭和51年 山口県阿武郡阿武町の白須山中で行なわれた製鉄に関するもの。幕末といわれる。
- 6 「高島郡今津町天増川民俗資料緊急調査報告」(『滋賀県文化財調査報告書第3冊』)滋賀県教育委員会 昭和42年 97p
- 大正窯以前の在来窯として巾4m・奥行3mの方形窯がある。角の部分は火のまわりが悪い。
- 7 「上生野一生野ダム水没地域民俗資料緊急調査報告書」(『兵庫県民俗調査報告1』)兵庫県教育委員会 昭和44年 33p
- 8 近 武郎「北魚沼郡における製炭集落」社会科研究第17集(新潟県高等学校教育研究会 昭和44年 102p)
- 9 No.52 谷本鏡次「近世炭窯」『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅲ』多摩ニュータウン遺跡調査会 昭和42年 35p
- No.63・No.65 谷本鏡次「炭窯」『多摩ニュータウン遺跡調査報告Ⅳ』多摩ニュータウン遺跡調査会 昭和42年 36p・41p
- 1 古・1新 加藤修「現代」『稻城市京王帝都相模原線遺跡発掘調査報告書』稻城市京王帝都相模原線遺跡調査会 昭和51年 47p
- 10 近 武郎「木炭生産に関する若干の考察」社会科研究紀要第8集(新潟県社会科教育研究会)昭和48年 11p
- 11 註7と同じ。



片田遺跡の遠景（東側より）



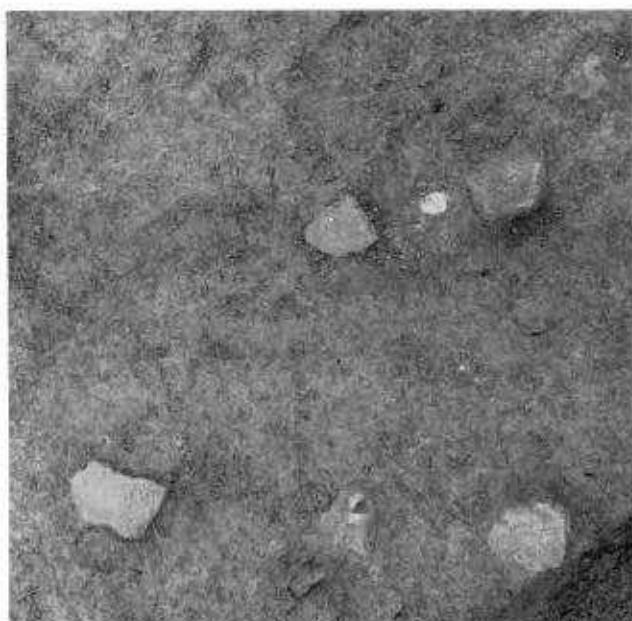
片田遺跡の遠景（西側より）



片田遺跡の近景（北西より）



発掘風景



K23土器出土状態



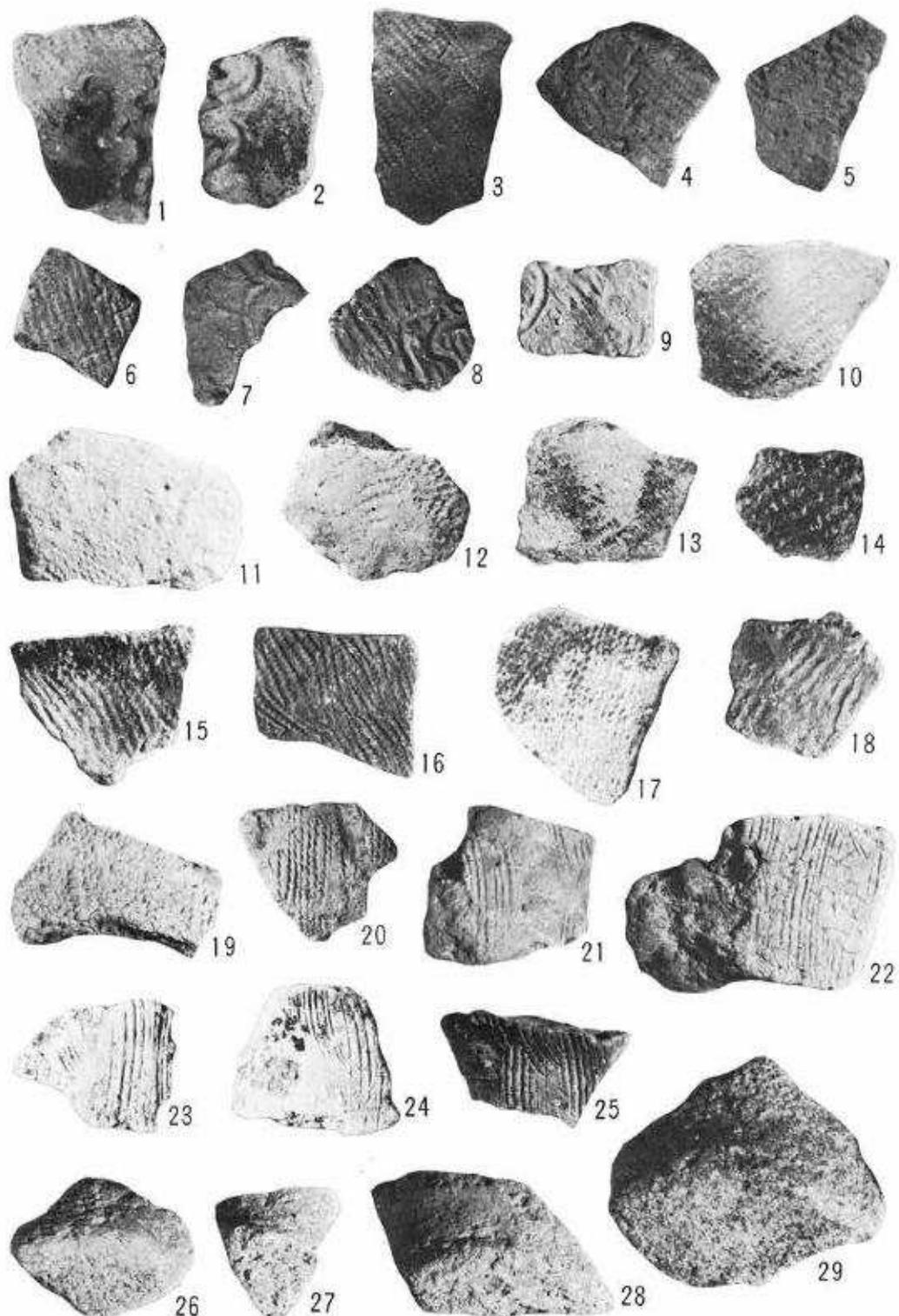
V12石斧出土状態



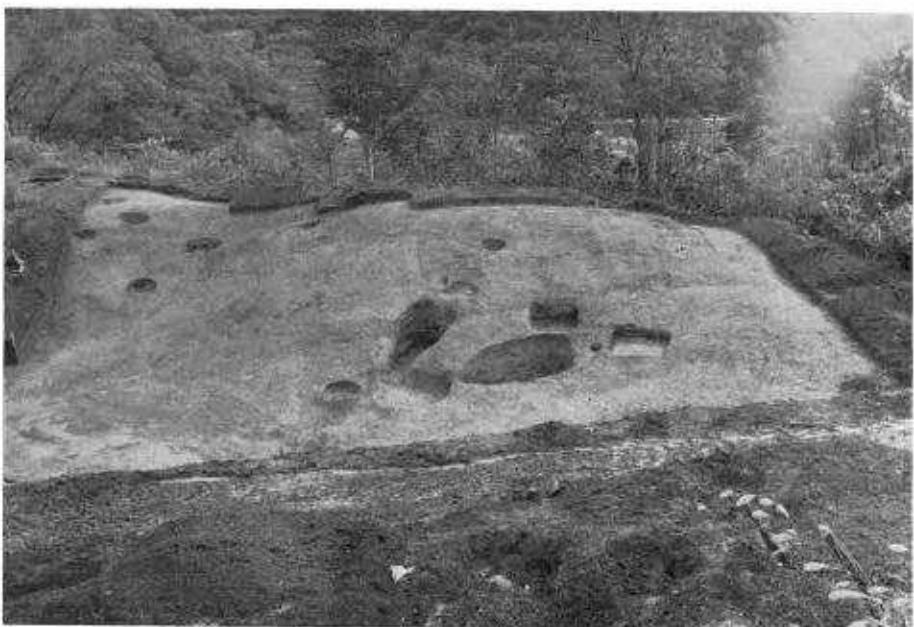
Q12土器出土状態



出土遺物(縄文土器)



出土遺物(縄文土器)



炭 焼 窯（西側より）

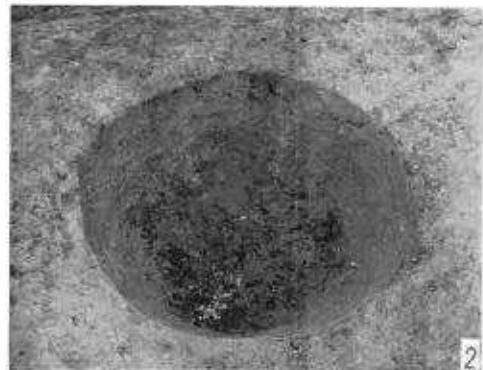


第 1 号～第 4 号炭焼窯（南側より）

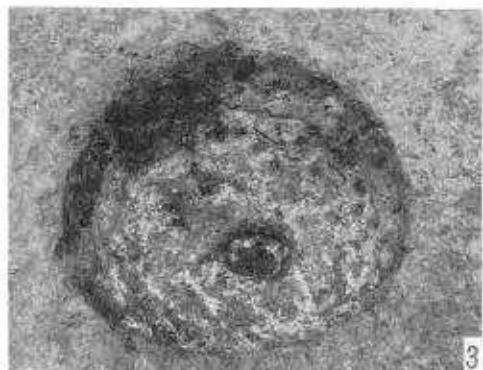
写真2



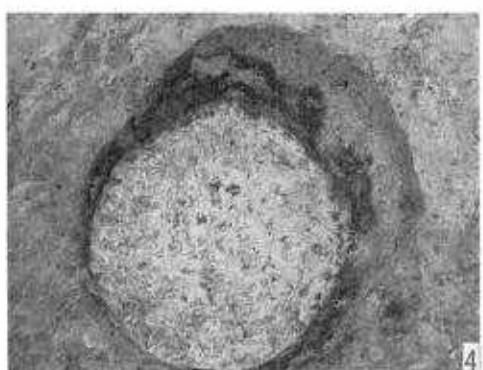
第1号炭焼窯



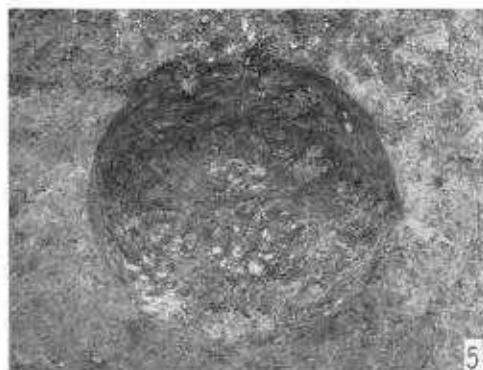
第2号炭焼窯



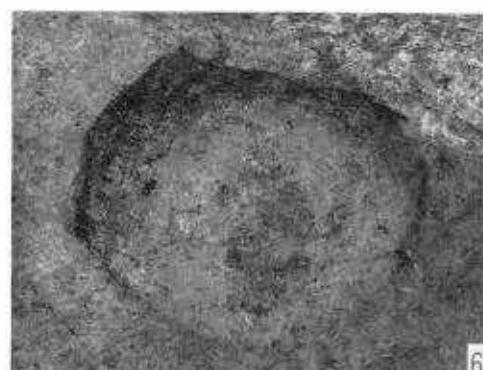
第3号炭焼窯



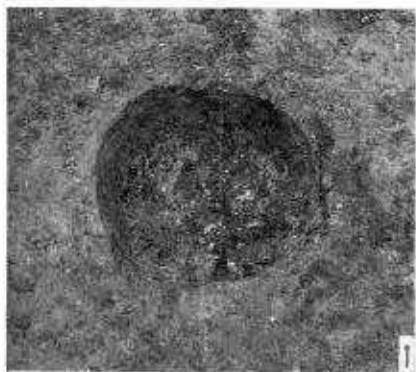
第4号炭焼窯



第5号炭焼窯



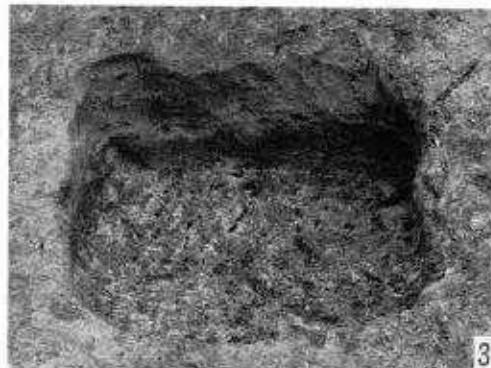
第6号炭焼窯



第8号炭焼窯



第9号炭焼窯



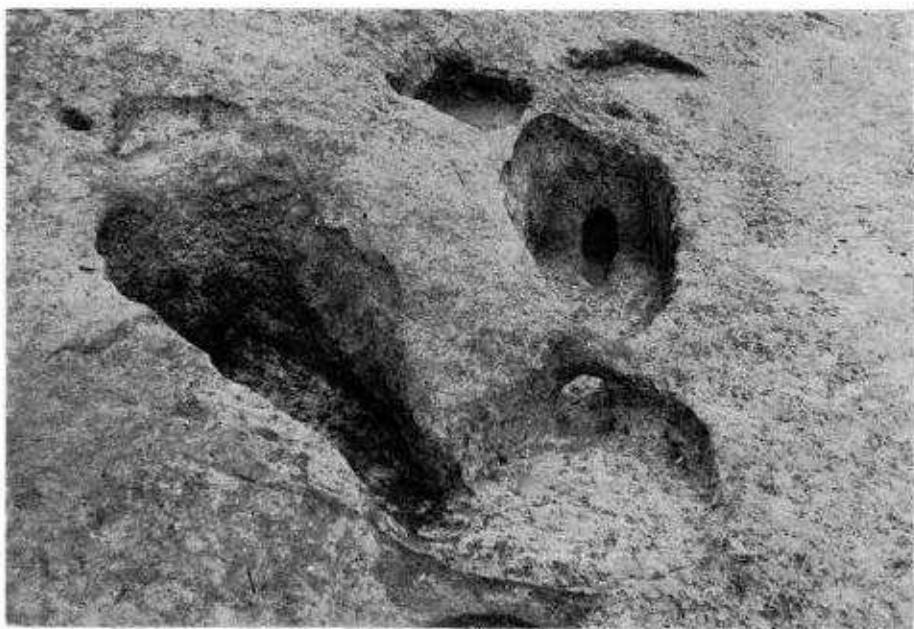
第10号炭焼窯



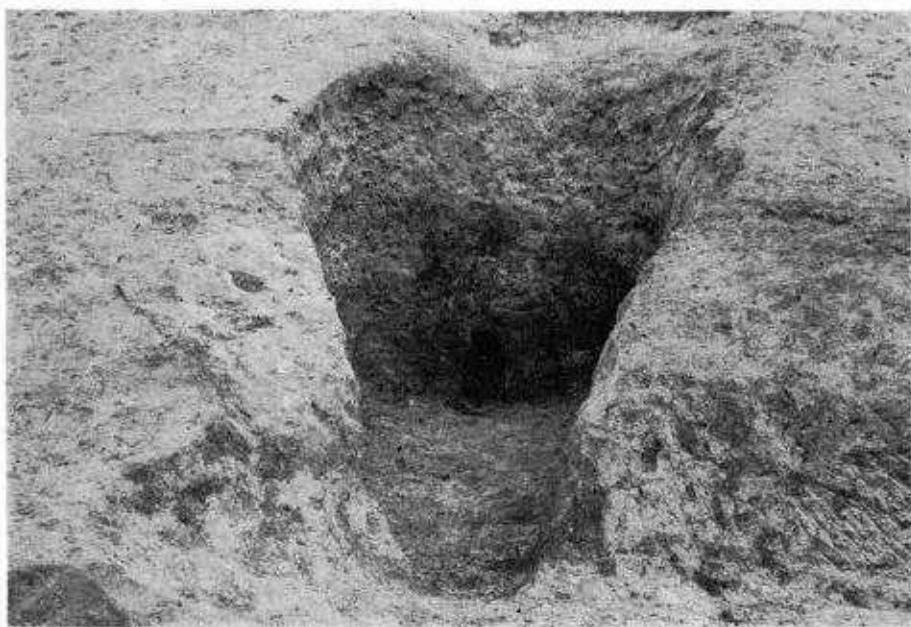
第11号炭焼窯



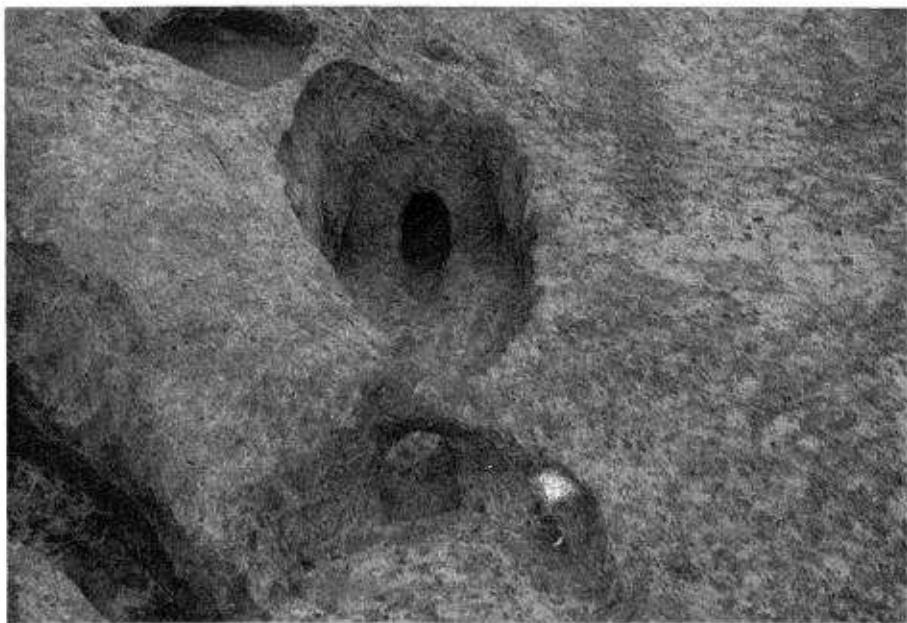
第7号・第13号炭焼窯断面



第12号・第13号炭焼窯（南側より）



第13号炭焼窯（西側より）



第12号炭焼窯（南側より）



第12号炭焼窯（西側より）



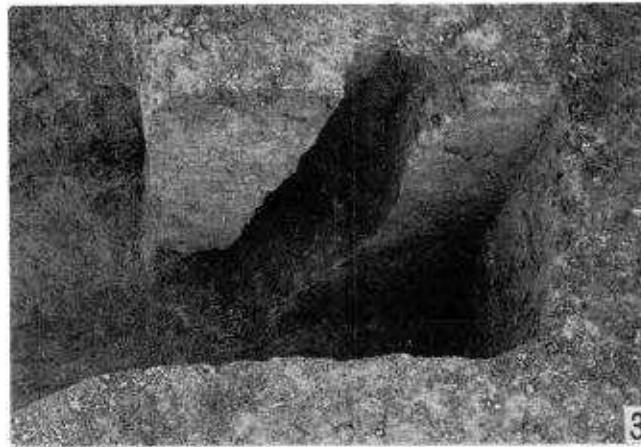
1

天井部残存状況



奥壁の状況

2



3

煙道断面

写真6 第12号炭焼窯 (1. 天井部残存状況, 2. 奥壁の状況, 3. 煙道断面)



第13号炭焼窯（西側より）



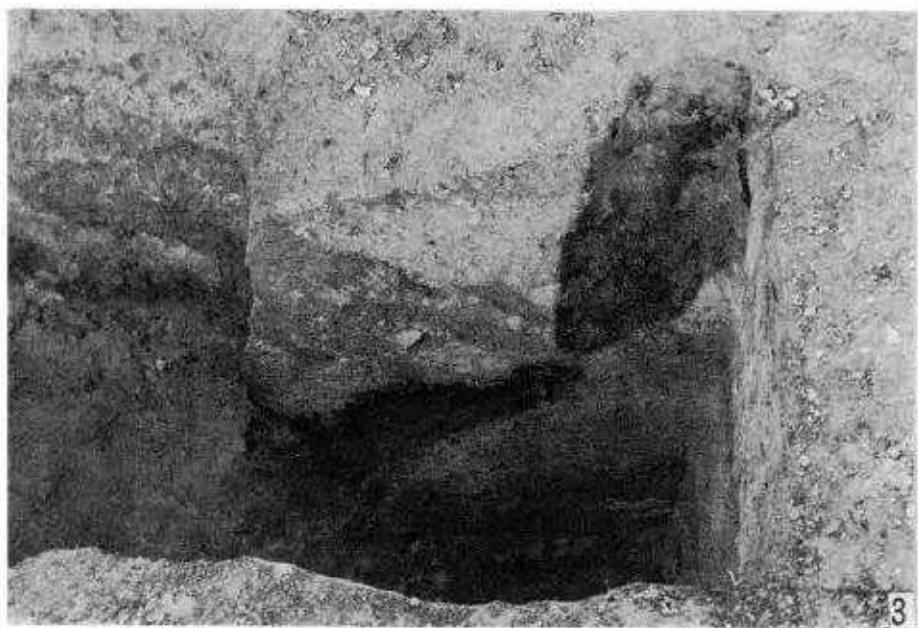
第13号炭焼窯奥壁の状況



奥壁のスサ張り付け状況



北側側壁残存状況



煙道断面

写真8 第13号炭焼窯 (1. 奥壁の粘土張り付け状況, 2. 北側側壁残存状況, 3. 煙道断面)

新潟県埋蔵文化財調査報告書第9

北陸高速自動車道

埋蔵文化財調査報告書

片田遺跡

昭和52年3月35日印刷

昭和52年3月31日発行

発行 新潟県教育委員会
印刷 長谷川印刷

新潟県埋蔵文化財調査報告書 第9『片田遺跡』正誤表 2019年8月追加

頁	位置	誤	正
写真4	写真上	(南側より)	(北側より)
奥付		3月35日	3月25日